

財務状況一覧

令和7年5月28日現在

学校法人 甲子園学院

1. 2025年度（令和7年度）

事業計画書

予 算 書

① 資金収支予算書

② 事業活動収支予算書

2. 2024年度（令和6年度）

事業報告書

決 算 書

① 資金収支計算書

② 事業活動収支計算書

③ 貸借対照表

④ 収益事業決算書

⑤ 財産目録

⑥ 監事監査報告書

3. 2023年度（令和5年度）

事業報告書

決 算 書

① 資金収支計算書

② 事業活動収支計算書

③ 貸借対照表

④ 収益事業決算書

⑤ 財産目録

⑥ 監事監査報告書

令和 7 年度事業計画書

学校法人 甲子園学院

令和7年度 甲子園学院 事業計画書

本学院は、昭和16年4月の創設以来、80年以上の歴史を刻みながら、今や幼・小・中・高・短大・大学・大学院を擁する総合学園となり、豊かな教養と品性を兼備した人材を育成することを教育方針としている。特に、しつけ教育、人間教育を重視し、校祖の遺した建学の精神である「**勤勉努力・和衷協同・至誠一貫**」の校訓三綱領を柱として、人格の陶冶に努めていく。さらに、園児・児童・生徒・学生各々の才能をみいだし、個性の伸長と能力の開発に万全を期している。以上の教育方針に基づき、各校園において次の事業に取り組む。

大学院・大学

現下の状況において、本学の最も喫緊の課題は、学生の確保の問題である。大学として、学部・学科として、センターとして、事務部署として、それぞれの役割において、教職員が学生の確保の重要性について認識を共有しつつ、学生確保のために必要とする行動をとることによって、そして関係する校内委員会等の活動を通じてそれぞれの行動が相乗効果を生むようにし、それぞれの役割を果たす上で質的な向上を図りつつ、活動を地道に積み重ねることによって、大学全体が学生の確保に向けて前進するようにする。そのことを念頭に置きながら、本学は令和7年度に次のような計画を推進することとする。

1. 教育

(1) 学部教育充実のための取組み

専門教育を中心とした教育の質的向上・充実に取り組む。

(栄養学部 栄養学科)

- ・入学時から、専門科目と関連する基礎科目の学力向上を目指し、学科全教員で連携をとって教育に当たる。教育は、学力レベル別にグループ化し、補講や個別指導等も取り入れて、確実な基礎学力の向上を図ることで、専門科目の学力向上を目指し、管理栄養士国家試験の受験率・合格率の向上につなげる。専門科目については、学生の学力レベルが一定の水準に達するまで、補講および個別指導を行い、学力レベルを確認した後に単位認定を行うことを徹底し、離学率や留年率の低下に努める。
- ・国家試験対策室を学科全教員により運営し、学年や学力レベルに応じたきめ細かい教育支援を行う。国家試験対策プログラムの検証と改善を行い、学生の国家試験対策室の利用率を向上させる。
- ・専門職連携教育（IPE）については、「STEP1」、「STEP2」、「STEP3」の3科目（4単位）を、令和7年度からは「専門職連携の理解と実践」として1科目（2単位）とし、心理学部や宝塚市立看護専門学校と連携を取りながら、さらに効果的な教育内容を検討しつつ多面的で実践的な教育を行っていく。

- ・新コースである「美と栄養コース」を導入した5コース制を令和6年度入学生から実施し、各コースの特色を活かした教育内容の充実を図り、社会の視点に立って的確に対応できる実践力を備えた人材の育成を目指す。
- ・令和7年度入学生から新カリキュラムを開始し、社会のニーズを組み込んだ教育内容を実施するとともに、特色のある管理栄養士教育を目指す。

(栄養学部 食創造学科)

- ・令和8年度の食創造学科の完成年度を目指し、コミュニティやプロジェクト実践の全アクティブラーニング科目の開講と学生満足度の高い内容を考案する。
- ・食創造学科を卒業する学生が就職に向け円滑に接続できるようにするため、キャリアサポートセンターと連携強化を図り、企業や産業関係団体との関係強化を図る。なりたい自分の明確化と能力獲得のサポートを行って、満足度の高い就業を目指して活動をスタートさせる。
- ・栄養士の養成施設であるフードデザイン学科の学生を全員卒業するまで手厚く支援する。
- ・学内外での実験・実習の充実を図り、また、地元宝塚市や地域との連携に基づく教育研究活動を積極的に推進して、質の高い6次産業化プロデューサーの育成など幅広く食の分野で活躍できる実践力を備えた人材の育成を図る。
- ・卒業研究において、社会情勢、ニーズを踏まえた調査や研究の実施、食に関する新しい技術開発の実施などを通じて問題解決能力に長けた人材を育成する。
- ・食の6領域専門科目の開講計画、完成年度以降の改定案の検討に着手する。

(心理学部 現代応用心理学科)

- ・オープンキャンパスの参加者数、および参加した人の志願率の向上を図る。そのために企画内容の見直しを行い、高校生だけでなく、保護者向けに明確なメッセージが伝わるように留意する。
- ・令和7年度は「現代メディア心理学領域」が2年目となり、領域独自の講義がスタートする。新カリキュラムを着実に進行し、受講者の反応を把握して、受講者が期待する内容に近づけるための改善を図る。
- ・「ビジネス心理学領域」の専門科目「マーケティングと心理学」は外部の実務家を招いて実際的にマーケティングを学ぶ授業である。この授業の内容を精査し、学生の興味を喚起し、理解しやすい内容に改訂するようにする。
- ・公認心理師と臨床心理士の養成を、学部+大学院の6年間で一貫したものとし、体系的に各段階で必要とされる知識や技能等を示すことで、学修の目標を明確にし、動機を高める。令和7年度は、この6年一貫プログラムの第1案を作成する。
- ・「多職種連携教育 (IPE)」のカリキュラムを栄養学部と連携しながらコンパクトにまとめ、履修しやすくする。
- ・個々の学生が抱える問題にきめ細かく対応し、課題の早期発見と対応を可能にするため、全学部生に対してゼミ担当者による個別面談を定期的に行う。
- ・個別面談を通じて学生生活ポートフォリオの作成を行い、受講科目、成績等を確認した上で、学生生活における成長やキャリア形成への動機付けを積極的に行う。

(2) 大学院教育充実のための取組み
定員充足と学位取得者の支援を図る。

(栄養学研究科)

- ・現代社会が抱える食と栄養の課題に対する知識を修め、課題解決のための実践的な技法を身につける。
- ・そのため、環境が作物の有効成分やおいしさに影響を及ぼす機構の研究や生活習慣病の予防に資する食品成分の探索に関する指導を充実させ、食品・栄養学分野に貢献しうる想像力豊かで即戦力となる人材を養成する。
- ・栄養学科・食創造学科の学生に対してそれぞれのキャリア形成における大学院の意義を伝え、大学院進学に対する認識と意欲を喚起する。
- ・助手の大学院進学者に対して、業務と両立できるように便宜を図り、学位取得やアカデミックキャリアの形成に導く。
- ・さらに、外国人や社会人の入学生に対しても門戸を広げ、多様な人材育成に寄与する。

(心理学研究科)

- ・臨床心理学コースでは、公認心理師養成のための大学院カリキュラムを実施し、さらに臨床心理士養成第一種大学院としても、臨床心理士養成カリキュラムによる教育指導を並行して継続することにより、高度な専門性をもった心の専門家の養成をめざす。
- ・臨床心理士資格養成カリキュラムの実施により、公認心理師資格の取得は難しいが、心理支援者への強い動機をもつ優秀な社会人を受け入れ、幅広い心の専門家の養成を目指す。
- ・専門性の高い公認心理師を養成するため、犯罪・司法領域における心理援助の専門家を講師とした科目を新たに導入し、修了後の大学院生の就職の幅も拓がるよう促したい。
- ・発達障害児の心理査定や臨床について、教育・指導を一層充実させ、ニーズが高まっている発達障害臨床における大学院生の臨床的対応能力の育成を図る。
- ・公認心理師、臨床心理士の資格試験の受験対策として、修士課程2年生の時点から受験対策講座を複数の教員が担当して定期的、計画的に継続して実施し、合格率の向上を目指す。
- ・発達・臨床心理センター主催の無料発達相談会や宝塚市と共催の子育て講座など、子育て支援活動を積極的に開催し、地域貢献活動をさらに拡大していく。

(3) 学修支援の推進

- ・正課外授業として、「ステップアップ講座」を開講して、学生の主体性・自己肯定感を高めて学生生活の満足度の向上と、リメディアル教育を実施して基礎学力の向上を目指し、大学での学びを支える。また、「ノート・レポート大賞」等を実施して、学生の自主的な学びを促進させ、勉学意識を高める活動を展開する。
- ・オリエンテーションにて、上記の講座等の位置付けと検定取得等の関連など支援体制を分かりやすく説明する機会を設けることで、学修支援を推進する。
- ・学生の基礎学力の把握のため、3分野の基礎学力アセスメントテスト（数理・言語・外国語）を実施する。

- ・学修の進捗が積み上げになるよう正課授業としての総合教養科目の整理を検討する。

2. 研究

- ・栄養学部内の実験施設・備品等の整備と充実を行い、研究環境を整える。
- ・学会誌や研究紀要への積極的な投稿を促し、さらに学会活動や研究会活動への積極的参加と科研費を始めとする各種研究助成金の獲得に向けた活動を行う。

3. 学生支援活動

- ・甲友会執行委員会を中心に、クラブ・サークル活動の活性化を図るための支援を継続させ、学生満足度を向上させる。
- ・甲友会だけでなく一般学生にも募集をかけて紅葉祭実行委員会を立ち上げ、紅葉祭を盛り上げる。
- ・甲友会と新たなイベントを企画・実施し、学生同士の交流の場を設け帰属意識の向上に努める。
- ・学生生活相談室と関連部署との連携強化を図り、学生のメンタルヘルスに関する援助を促進する。また、「修学支援室」の問題点を改善し、効率的な運営を行う。
- ・就職希望者の内定率を90%以上にしよう支援する。
- ・キャリアデザインⅠⅡⅢの履修を学生に促し、授業は円滑に開講できるよう支援する。

4. 社会連携・貢献活動

(1) 地域連携・産学連携・社会貢献活動の推進

- ・地域連携推進センターを核として、「宝塚市と甲子園大学との包括連携に関する協定」に基づく地域連携・社会貢献活動を推進する。
- ・本学と産業界や地元企業との連携を促進し、教育及び研究活動の充実を図るとともに、地域の産業の発展に寄与する
- ・栄養学部・心理学部のシーズを宝塚市内外の地域住民や市民に提供するため、宝塚市立文化芸術センターで毎月第2日曜日に開催される「たからの市」等を積極的に活用し、本学教員によるミニ公開講座を開設するとともに、地域と連携した活動を推進する。
- ・食育関連として、宝塚市内の幼・小・中学校との連携により、食育に関するアンケートや、学校給食試食体験を行ったり、食育についての発表によって食育推進を行う。
- ・発達・臨床心理センターでは、宝塚市と連携し、市民への発達無料相談、子育て支援や思春期講座等を通じて地域への貢献活動を行う。
- ・阪神シニアカレッジにおいて本学教員が講座を担当し、世代間交流、地域貢献を行う。
- ・宝塚市商工会議所との連携協力により宝塚市西谷地区の野菜や特産物を紅葉祭にて販売、並びに地域の農業の活性化と大学の研究との協働を目指す。
- ・Active Learningの一環として、上記諸活動に学生を積極的に参加させる。
- ・全国の食品メーカーの研究者と定期的に大学構内で懇談会を催し、嗜好性の高い食品の原理の理解と開発の支援を行っている。また、他大学の教員や学生の参加を認め、さらに、大学院の授業の一環としても活用する。
- ・大学の研究を広く地域住民及び産業界へ広めるための、講演会などの開催を企画する。

(2) 高大連携・高校訪問の推進

- ・高大連携校を増やし、食創造学科のアクティブラーニングと栄養学科、心理学部のコース・領域について模擬授業等や学生発表を利用し積極的に説明する。
- ・高校訪問は、入試センターの職員が中心となり、訪問目的を明確にし、ターゲット校を決め定期的に訪問する。在学生のいる高校、令和7年4月入学者実績校、オープンキャンパス参加者在籍校を重点的に訪問し、学生情報を伝える。訪問地域に関しては、宝塚、西宮、伊丹、三田、川西池田、丹波篠山方面の強化を行う。遠隔地（徳島・香川・愛媛・岡山・島根・鳥取・滋賀・京都北部・沖縄等）については、業者の協力を得て訪問の強化を図る。
- ・本学の魅力を生徒に的確にアピールするため、学部の教員が主となって高校校内ガイダンスを実施する。
- ・甲子園学院高校（学院中学含む）との連携を深め、早い段階から本学の特徴や良さを知ってもらうため、独自のオープンキャンパスや説明会を実施する。
- ・教員は積極的に出張講義・模擬授業に参加する。

5. 学生募集・入試事業

(1) 学生募集活動の強化

- ・早期より学生確保を目指すため、4月からオープンキャンパスを実施し、5月、6月にも回数も増やす。高校訪問や高校校内ガイダンスに積極的に参加し、栄養学部、心理学部について、本学の特色あるコースや領域、学びなどを積極的にアピールする。ホームページ等を積極的に更新することにより資料請求や出願につなげることができるようにする。また、定期的にチラシ、リーフレット等を作成し、高校訪問等で活用する。
- ・オープンキャンパスでは、早期に学生を確保することを目標とし、4月、5月、6月に特別イベントを実施するなどして集客を図る。スタッフ学生の強化を図り、学生の活躍ぶりを参加者（生徒・保護者）にアピールする。さらに、学生がなるだけ前面に出たり、教職員がいていねいに対応することによって参加者に好印象を与えることができるように努める。
- ・高校訪問では、在学生の情報、オープンキャンパスを始めとする各種イベントの情報、各学部の特徴、食創造学科の情報、奨学金制度を紹介するとともに、本学の教育効果の高さを理解してもらい、高校側の信頼を得ることができるよう努める。遠方の高校生に対しては、不動産会社と連携し、無料宿泊体験や一人暮らし説明会などを実施し、オープンキャンパスや各種イベントに参加しやすいように工夫する。
- ・短期大学や専門学校からの編入学を推進する。
- ・プラチナ世代の受験を促すため、チラシ、新聞折り込み等を活用する。尚、プラチナ世代については令和8年4/1時点で満35歳以上に変更する。

(2) 指定校との連携強化

- ・プレミアム指定校（蒼開高校、神戸常盤女子高校、報徳学園高校、伊丹北高校、宝塚高校、宝塚西高校、宝塚東高校、大阪高校、姫路女学院高校、大阪緑涼高校、大阪府立園芸高校、兵庫県立伊川谷高校、神戸市立須磨翔風高校）は、検定料3万円免除および入学金20万円免除となるが、これを継続させるとともに、追加校も検討する。

(3) 広報活動の充実強化

- ・ホームページ等で情報を更新し、入試情報はもちろん、大学主催の各種イベント、教育研究内容、教員・在学生・卒業生の活動等、常に新しい情報を発信することで、活発な大学であるというイメージを定着させていく。特に普段の授業の様子など学生が楽しんでいる様子を伝える。
- ・定期的にチラシ、リーフレット等を作成し、新しい情報を高校訪問、高校校内ガイダンス等で発信する。
- ・高校校内ガイダンスに積極的に参加し、甲子園大学での学び、学生生活、就職活動等や学生が明るく伸び伸びと活動していることを伝え、オープンキャンパス参加への誘導、志願者の増加へとつなげる。
- ・本学の教員が高校等での出張講義・模擬授業を実施できることをアピールし、直接教員の魅力を体験してもらえるようにする。
- ・高校訪問を通して、学生の状況（学習活動・資格取得活動・就職活動等）、授業等での状況・就職指導等、学生に対して、日頃からきめ細やかな指導を行っている状況を伝え、安心して生徒を送れる大学であることをアピールする。
- ・オープンキャンパス参加者の高校、資料請求者の高校、在学生のいる高校、出願してくれた受験生の高校をていねいに回り、高校側から信頼を得る。
- ・ホームページ、大学案内、業者系媒体でフォーマットを共有して統一感を持つ仕様とし、高校生へのアピールを強化する。
- ・ホームページについては学院全体の取り組みとして、リニューアルに取り組む。新ホームページでは学院全体の統一感を持ちつつ、大学としての情報発信を行う。
- ・現状の SNS での情報発信（インスタグラム、X、TikTok）を継続する。LINE を活用し、タイムリーな情報発信とコミュニケーションの向上を行う。学生の参加を含めた企画を立案し、受験生が興味を持つ情報発信を行う。

短大

1. 全体の方針について

令和 8 年度以降の学生募集の停止を令和 7 年 1 月 22 日開催の法人理事会において決定した。令和 7 年度入学生および在学生には、卒業に至るまでの教育・研究活動の維持ならびに免許資格や進学・就職活動、学生生活全般等の指導と支援については、引き続き総力を挙げて取り組む。また、卒業後の各種証明書の発行をはじめとする諸対応についても、支障のない体制を整える。

2. 教育部門

令和 4 年度に「数理・データサイエンス・AI プログラム（リテラシーレベル）」の公募に応募し、令和 5 年 8 月に文部科学省から認定を受けた。また、本学の特色である全学必修科目「特別演習」は建学の精神を中核に据えた教養教育と、社会の第一線で活躍している外部講師招聘を含めた体制による専門的知識の啓培、さらには感性を磨くことをも目的とした各種学内行事や活動を通して学生の人格形成を目指している。併せて、令和 4 年度から新たに立ち上げた科目である

「グローバルスタディ」やデータサイエンス関連科目における主体的学習を通じて、学生の進路に役立つ技術や知識習得に今後も引き続き注力する。

以上から、一般財団法人大学・短期大学基準協会による短期大学認証評価の受審においては、自己点検・評価報告書での紙面調査および令和5年10月の訪問調査に基づき、令和6年3月8日付で同基準協会より「適格」と認定を受けた。

他方、IR推進委員会を毎月開催して認証評価と自己点検・評価活動に対応し、令和7年度も教学システム活用の一層の活性化を図り、アセスメントプランに基づく学習成果の可視化をはじめとした教育改善および内部質保証の充実に向け邁進し、教養教育の充実と専門性の深化およびAI化対応への実践的能力の啓培に努める教育を展開する。

3. 研究部門

教員の研究論文を掲載する「甲子園短期大学紀要」を定期的に発行しており、専任教員は論文、報告等のいずれかに積極的に投稿するようにしており、紀要はホームページ上でも公表し、研究活動の深化、拡充を図る。また、引き続き学会発表、学会誌等への論文発表・投稿と共に、科研費をはじめとする外部補助金への積極的な申請を督促している。更には、高大連携協定校をはじめとする協力活動および社会貢献活動の拡大と展開に努める。

4. 学生支援活動

(1) 奨学金制度の充実

令和7年度より「高等教育の修学支援制度」の対象機関ではなくなるため、令和7年度入学生からは、本学独自の制度「甲子園短期大学 修学支援制度」を以て対応する。これは、「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく「高等教育の修学支援制度」（授業料等減免と給付奨学金）と同等の取り扱いを行う本学独自の修学支援制度である。

また、従前より活用している日本学生支援機構奨学金（令和6年度受給者18名 内訳（貸与のみ9名、給付のみ5名 貸与・給付併用4名））や返還義務がない生命保険協会保育士養成給付型奨学金（令和6年度1名）、学内奨励金として就職内定特別支援金があり、計画的な制度活用を促す。

(2) キャリア形成・就職支援

就職に向けての公務員試験対策講座、個別面談等への指導を実施する。また、学生一人ひとりに応じた個別指導と支援の充実により、学生の希望と適性に応じた進学・就職指導を展開する。令和7年度も引き続き就職内定の学生や卒業生による就職ガイダンスを実施するとともに、個別面談等の就職支援の充実を図る。

5. 社会連携・貢献活動

(1) 地域連携・貢献活動の推進

西宮市交流協議会が令和7年3月末日をもって解散するが、今後も西宮市との交流・連携関係の充実を維持する。本学は小規模短大であり、参加可能行事や企画等に制約

があるが、西宮市が主催する催事等に参加・協力して地域連携・貢献活動に協力する。

(2) 高大連携の関係強化

甲子園学院高校をはじめ県立尼崎高校、県立伊丹西高校、県立西宮甲山高校、大阪府立成城高校、大阪府立港高校、大阪緑涼高校、英風高校、宣真高校、好文学園女子高校への出張講義や連携を継続する。

(3) キャリアアップ研修の継続実施

兵庫県福祉・介護従事者のキャリアアップ研修事業の補助を受けて、本学卒業生ならびに実習施設職員、潜在的有資格者等を対象として福祉の現場での実践に活用できる研修を引き続き実施する。令和7年度も新型コロナウイルス感染症地の拡大状況に対応した研修方法・内容を企画、実施に取組む。

(4) 公開講座

新型コロナウイルス感染症地の拡大状況に対応して、甲子園大学・甲子園短期大学客員教授である土井善晴先生の公開講座をはじめとして令和7年度も教育者・研究者・AI活動専門家そして各界で活躍する著名人による講演等を企画・実施する計画である。

6. 各種事業

(1) 広報の充実継続

ホームページを柱として新着情報等の情報発信および更新を活発に行うと共に、広報誌・Web 広報媒体への掲載等の広報活動を行う。

(2) 「高校生エッセーコンクール」および「絵本コンクール」の実施継続

平成27年度から実施の「高校生エッセーコンクール」および令和2年度から実施している「絵本コンクール in 甲子園短大」を令和7年度も継続実施する。

両コンクールとも年度毎に徐々に認知度が高まり、応募数も増加してきているので、ホームページ上での審査結果発表と表彰により、さらに本学の社会貢献度の達成と認知度向上を図る。

高等学校・中学校

建学の精神に基づき、人間教育に重点を置き、知性と感性にあふれ今日のグローバル化社会で活躍する女性の育成を目標とする。

1. 生徒募集【最重要課題】：生徒数を増加させること

①中学校 令和7年度の合格者・入学者は11名だったが、クラブ目的以外の入学者がなく、今後とも部活動での勧誘を中心に、個別指導塾に重点を置き、本校のニーズに合う児童の情報を収集する。小学校から中学校への進学は義務教育の範囲内のため、他校にない特化した魅力づくりの構築が必須となる。

②高等学校 令和7年度の合格者はプレミアムステージ33名（専願3名、併願30名）、スタンダードステージ92名（専願35名、併願57名）で内部進学者は3名である。昨年度と比べてスタンダードステージの受験者が激減している。併願者の戻りは少ないと考えられ入学者は50名未満になると思われる。今後も吹奏楽部・剣道部を中心に部活動での勧誘と中

学校訪問および塾訪問を強化して、受験者数（特に専願者数）を増やす対策が必要である。また、全員が内部進学するような環境を整えなければならない。

③具体的な対策

- ・ 姉妹リストの活用

姉妹リストを作成し、7月の個人懇談で勧誘ができるように準備する。
在籍している生徒の満足度を上げることが必須である。

- ・ 部活動活性化による生徒確保

吹奏楽部は一昨年度から行った、サンデーウィンドプロジェクト（SWP）は好評で、今年度も継続して活動し、生徒確保につなげる。剣道部やバレーボール部も地域の小学生や中学生を部活動練習に参加を募り生徒を確保する。

- ・ 塾訪問の強化

個別指導塾に重点を置き、本校のニーズに合う児童の情報を収集する。次年度は学校案内及びポスターを年度当初に持参し、何度も足を運び生徒確保に努める。

- ・ ウェブ系の見直し

本校の活動をより広く、より理解されることで生徒募集につなげていきたい。吹奏楽部のTicTokが好評で多くの人が見ている。バレーボール部や剣道部、生徒会も活動や学校行事などの情報をタイムリーにアップし、本校を知ってもらう。そのためにもSNS戦略が展開できる人材確保が必要である。

- ・ 転入生の勧誘

令和6年度は高校生2名の転入学があった。

今後もより良い学習環境を求める生徒ならびに保護者に対して、本校の教育の充実、部活動への取り組み状況などを積極的に宣伝し、随時転入試験を実施する。

- ・ 地域戦略

最重点地区の西宮市は地区担当者の力量で受験者数を増やすことができた。今年度も西宮市に対する募集活動を強化していく。重点校と非重点校を分け、効率よく中学校訪問を行う。

2. 教育・指導

①中高一貫教育の充実と、甲子園大学への内部進学者増加に努める。

大学との連携教育に力を入れたい。

令和6年度に中学生対象の甲子園大学見学を行い、中学生の興味が高まった。中学生及び高校1年生に大学見学や大学の出前授業など、大学と連携をとっていきたい。

②進路実績を上げる。国公立大学や難関私立大学合格の実績向上に努める。

令和6年度（第77期 在籍77名）の進学状況は以下の通りである。

大学 44名（内部3名） 短期大学 6名（内部4名） 専門学校 23名

就職 2名 受験中 2名

令和6年度の国公立大学受験者は1名のみで、令和2年度（第73期）以降、国公立大学の合格者は0の状況である。プレミアムステージの学力向上に努め、国公立大学や有名私立大学への合格実績が残せるよう戦略を練る。総合型選抜や学校推薦型選抜に対応できるよう、小論文指導や面接指導、総合探究等を強化する。

スタンダードステージは生きる力を身につけることを重視し、部活動や行事を活性化し、学校生活の充実を図る。

- ③生活指導面については、風紀面やあいさつをきちんとさせることにより、女子校としての社会的評価を高めていく。
- ④令和4年度から実施している単元テストについて、少しずつ定着しているが、さらに充実させ学力向上につなげていく。
- ⑤令和6年度に各クラスにプロジェクターを設置した。ICTを活用した授業ができるように授業研究を行う。中学校のプログラミング授業や高等学校の情報教育をさらに充実させる。

3. その他

①教職員の資質向上

働き方改革推進により、限られた時間内で最大限の効果が発揮できるよう、効率よく業務を処理することが必要である。また、教職員間で授業や部活動を見学するなど、指導力向上につながるよう積極的に行っていきたい。特に若手教職員は教授力を身につけ、各種生徒募集イベントでの活躍が求められる。

- ②女子校であることを常に念頭に置き、報告・連絡・相談の徹底をはかり、組織として生徒個々に応じた指導助言を的確に行う。

小学校

建学の精神に基づき、独自の教育で個性と学力を伸ばすことを目標に、①習熟度別学習 ②教科担任制 ③英語科の充実 ④道徳教育の重視 ⑤個性尊重の教育 の5つの項目を教育方針としていく。令和7年度に重点的に実施する具体的な内容は次のとおり。

1. 基礎学力の定着を図る。

- (1) ICT教育の充実（ビッグパッド、タブレットの活用、リモートを利用した環境）
 - ・4年生以下は「ひとり1台タブレット」、5年生以上は学校保有のものを共有する。
 - ・各教室の「プロジェクター」「スクリーン」「書画カメラ」を活用した授業研究を行う。
- (2) プログラミング学習（1, 2年で必修）
 - ・「いもむしくん」や「レゴ」「ビズケット」の教材を利用
- (3) 習熟度別学習（対象：5～6年算数科，国語科，理科）
- (4) 理科授業時数の増加（対象：5～6年，従来3時間/週→4時間/週）
- (5) 日本語検定（対象：1～6年）の校内実施（年1回）
- (6) 英検Jr・英検（対象：1～6年）の校内実施（年1回）
- (7) 同室複数指導（対象：1～2年算数科，国語科，3～4年算数科）の重視
- (8) 勉強会（対象：1～6年）・3Sタイム（対象：3～6年）
 - ・平日午後4時30分まで
 - ・夏季，冬季休業日は午前8時30分から11時30分まで
- (9) 校内模試（対象：4～6年）

- ・ 4, 5年生 年間11回
 - ・ 6年生 年間9回 実施
- (10) 道徳教育の重視
- ・ 「心のメッセージ」(調査)を年間2回実施
- (11) 縦割り教育の充実
- ・ 林間学校や6年生を送る会などの行事や日常生活でも実践
- (12) 朝の体操, 駆け足の奨励
- ・ 月曜日を除く, 毎朝8時25分から45分まで
- (13) 基本的な生活習慣の徹底
- ・ 毎月1日に「服装点検」を実施
- (14) 速読解講座の充実と検定の受検
- ・ 週1回国語科の一環として指導
 - ・ 主にタブレットを使用
- (15) 全校暗算の実施
- ・ 隔週月曜日の朝に, 校内放送で暗算問題を読み上げる。10問中1年生は2問, 2年生は4問, 3年生は6問, 4年生は8問, 5・6年生は10問正解を目標とし, 成績優秀者には学期ごとに表彰を行う。
- (16) 詩の暗唱
- ・ 低学年を主として, 国語教育の一環として「詩の暗唱」に取り組む。特に, 群読を重視することで, 和衷協同の精神を培うことにもつながる。

2. 入学対策

(1) 入試方法

1次試験は, 9月6日(土)に実施する。面接は8月下旬に事前の親子面接として行う。また, 2次試験は1月24日(土)に実施し, 面接は1月下旬入試直前に事前の親子面接として行う。

(2) 説明会等

- ・ 3月25日(火)「教育講演会」
- ・ 5月24日(土)「募集説明会・公開授業」
- ・ 7月12日(土)「教育講演会」
- ・ 9月19日(金)「個別相談会・公開授業」
- ・ 12月20日(土)「学校説明会」
- ・ 令和8年1月28日(水)「個別相談会・公開授業」
- ・ 令和8年3月24日(火)「教育講演会」

(3) 「体験学習」の実施(「入試プレテスト」を含む)

- ・ 3月25日(火)「スプリング体験学習」(対象: 年中・年少)
- ・ 7月12日(土)「サマー体験学習」(対象: 年長・年中)
- ・ 12月20日(土)「ウインター体験学習」(対象: 年長・年中・年少)
- ・ 令和8年3月24日(火)「スプリング体験学習」(対象: 年中・年少)

3. 学校行事

(1) 幼小合同運動会

昨年は10月の第2土曜日（10月12日）の午前中に実施したが、幼稚園児の家庭で公立小学校に兄弟が在籍している場合、日程重なることがあり、幼稚園の要望において本年は10月5日（日）に実施することとした。

(2) 学習発表会

昨年同様に、「舞台発表の部」は、11月の第2土曜日に行う。今年は11月8日（土）に実施、図工科や習字クラブ、生活クラブの「展示の部」は2月21日（土）に実施する。

(4) 修学旅行

修学旅行は、従来通り3泊4日で2月に実施する。行き先は沖縄とする。

(5) 遠足の実施

コロナ禍における学校行事の充実を図るため、令和2年度から新たに実施することにしたが、学校行事として定着してきたので、今年度も10月24日（金）に全学年で遠足を実施する。

(6) ハイブリッド型の保護者参観

各行事において、保護者の参観方法として、対面での参観に加え、必要であればオンラインを利用したりリモートでの参観も可能にし、併用して実施する。

4. その他

- ・スクールバスの利用者が増加し、特に「阪急西宮北口駅」方面の復路を2便に増便する。「阪神甲子園駅」方面はこれまでとおり往復とも1便。「阪急西宮北口駅」方面の往路も従来通り1便とする。
- ・新入生には、「ひとり1台タブレット」を実現するため、昨年同様入学時に購入させる（5年生以上の在校生は従来通り、学校保有のものを共有する）。
- ・アフタースクールを一昨年度から実施しているが、今年度は「算数パズル」「ロボットプログラミング」「体操教室」の3つの講座に加え、「理科実験」の講座を開講する。
- ・防犯カメラは現在正門のみに設置していたが、小学校館内にも16台を設置し、これまで以上に児童が安心・安全に活動できるようにする。
- ・昨年、男子制服のセカンドウェアとして、長ズボンを採用した。今年度は、校内着、体操服の見直しを行う。
- ・今年度も内科校医として、石原剛広先生（いしはらこどもクリニック院長、元兵庫県立尼崎総合医療センター小児科医長）と契約し、内科検診のほか、「発達特性」の児童への関わり方について、教員の研修を深めるとともに、保護者や児童自身が「発達特性」について理解できるように相談会を計画したい。
- ・図書室の充実を図る。購入する書籍や電子図書の検討を行うとともに、書籍を管理するためのICT化を図る。
- ・記憶定着特化型ドリルアプリ「Monoxer（モノグサ）」の導入を検討する。

幼稚園

建学の精神を保育の指針とし、遊びを通して「一人ひとりを大切に、健やかな子どもを育む」ことを教育目標に掲げる。生活のきまりを身につけ、自主性・社会性・協調性・創造性・基礎体力を養い、豊かな感性や表現する力を育むことを重点におき保育に取り組む。

1. 一人ひとりの子どもが良さや力を発揮できる場をつくり、自立していく成長過程を援助していく。

(1) 基本的な生活習慣の確立

(2) 基礎体力、心と体の調和のとれた育成

- ・リズム遊び「ぐんぐんタイム」、運動遊び「巧技台遊び」、プール遊び、マラソンなど
- ・戸外活動の推進（砂場、鬼ごっこ、縄、ボール、竹馬、リレー、鉄棒、雲梯、登り棒、ジャングルジム、総合遊具などの遊び）
- ・食育活動（野菜栽培・収穫、ワクワククッキング）

(3) 幼児の主体的な活動（自ら考え、判断し、行動する）を重視した教育の推進

- ・意欲的に活動できる環境づくりの構築「自由な遊び」と「設定保育」（クラス全体活動）
- ・楽しみながら、表現力を高める活動の場（言語表現・身体表現・制作）

(4) 人とかかわり、心の通い合う教育の推進

- ・日々の園生活の中で、教師と子ども、子ども同士の温かいかかわりの育成
- ・園児の異年齢交流・縦割り保育（どんぐりタイム）
- ・従前どおりの保護者ボランティアの活動の実施（園芸、図書、かたぐるまの会）
- ・日々の中で保護者とのつながりを深め、個人懇談の充実
- ・保護者との連絡のとり方や懇談の在り方の検討
- ・幼小合同運動会

(5) 身近な自然とのかかわりを通して生命の大切さに気付く教育

- ・飼育栽培（一人一鉢活動、園内の畑での野菜作り、カメ、鈴虫、カブトムシなど）
- ・食育活動・クッキング（トウモロコシ、ジャガイモ、ニンジン、サツマイモ、ミニトマト、ピーマン、オクラ、ソラマメ、うすいエンドウ、小松菜、レモン、金柑、二十日大根、大根、など）
- ・ふれあい動物村（幼小合同事業）

(6) 園行事を通して成長や意欲を高める教育

- ・ハイブリット型の保護者参観や行事をする。ZoomやYouTubeを利用した参観をし、園児の活動を通して、幼稚園教育の理解を深める。

(7) 子どもの安全・健康を保障する環境づくり

- ・園内外に向けた防犯カメラの設置及び暑さ対策の遮光ネットの設置を検討する。

2. 外部講師による活動

(1) 保育時間

- ・英語遊びの充実…外国人講師により、楽しみながら英語や外国の文化に親しむ。
- ・和太鼓、楽器遊び…外部から専門の講師を招き、日本の伝統的な文化の一つでもある和太鼓を打つことや、学年に応じた打楽器、メロディー楽器を体験しリズム打ちやメロディーを演奏する楽しさを体験する。

(2) 課外教室

- ・スポーツクラブ…幼児期に望ましい体を動かすスポーツクラブを課外教室で実施
- ・卒園生の小学生クラスを新規開設する。

3. 園児募集に係る諸事業

(1) 満3歳児保育の実施について周知と教育内容の充実

- ・6月、9月、12月と3回の入園日を設定し、より多くの満3歳児を確保し、年少組につなげる。

(2) 未就園児クラス(いちごクラブ)の実施内容の検討

- ・年間20回程度10時～11時30分親子活動を中心にプレ幼稚園的な保育を進める。
- ・幼稚園教育への理解と、それにつながる保育をする。
- ・保護者と個別に話をしたり、グループ等とかかわりをもったりして入園につなげる。
- ・在園児との交流機会を増やし、未就園児が親子で保育にふれる機会をつくる。

(3) 外部への情報発信

- ・園舎や園庭の恵まれた環境と保育内容の充実が伝わるようなホームページの作成
- ・ホームページの活用、園見学者への随時対応、掲示物の工夫、子育て相談活動
- ・公開保育での未就園児受け入れ対象の拡大

(4) 保護者のニーズと園バスの新路線の有効な検討

(5) 保護者と話す機会を大切にし、幼稚園に対する信頼感の獲得

(6) 西宮市預かり保育費用軽減補助事業の協力幼稚園事業登録・受入

(7) 学院小学校との連携強化

- ・学院小学校の協力を得て、個人懇談会等の機会を活用し、学院小学校紹介ブースを開設し、学院小学校の教育内容を広く周知する。

法人

1. 健全な財務体質確立のための諸施策

依然として本学は厳しい経営状況下にあるが、財務基盤の充実に向け、今年度より開始する新たな「中期計画」(令和7年度～令和11年度)に基づき、各校園が実施する入試対策事業等の支援を図りつつ、限られた財源の有効配分及び経常経費の一層の効率化を推進する。また手許資金の拡充をはかるとともに、資金の安全かつ効率的な運用を実施する。

2. 教育・研究環境の充実のための施設整備事業の推進

限られた財政面での資金繰りの中ではあるが、各校園と協議しながら学内の施設整備、教育環境の充実を図るべく、環境改善の案件の優先順位を検討しながら推進していく。特に大学においては、建物の統廃合を含めた環境改善計画を慎重かつ大胆に検討していく。

3. 事務改善の推進

管理業務の効率化を図るべく、現在のワークフローについて課題抽出を行い、将来的なRPAの導入や業務電子化などICT活用による業務効率化を積極的に検討する。

4. 本学の理想的な将来像を具現化すべき施策の実施

今年度より開始する「中期計画」（令和7年度～令和11年度）を実現すべく、本学院全体で協議を重ね、ビジョンを共有しつつ、新しいブランディング戦略を早期に確立し、実行する。

以上

資金収支予算書

令和7年4月 1日から
令和8年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	前年度補正予算	差 異
学生生徒納付金収入	643,583,600	713,668,471	△ 70,084,871
手数料収入	15,159,000	15,193,000	△ 34,000
寄付金収入	27,300,000	26,000,000	1,300,000
補助金収入	244,608,000	262,919,000	△ 18,311,000
国庫補助金収入	76,500,000	80,100,000	△ 3,600,000
地方公共団体補助金収入	167,915,000	182,769,000	△ 14,854,000
その他補助金収入	193,000	50,000	143,000
資産売却収入	900,000,000	200,000,000	700,000,000
付随事業・収益事業収入	64,000,000	67,600,000	△ 3,600,000
受取利息・配当金収入	106,525,000	116,670,000	△ 10,145,000
雑収入	52,834,000	33,696,100	19,137,900
前受金収入	85,630,939	63,301,813	22,329,126
その他の収入	183,461,000	223,264,714	△ 39,803,714
資金収入調整勘定	△ 92,875,813	△ 100,330,000	7,454,187
前年度繰越支払資金	2,022,482,026	3,271,020,028	△ 1,248,538,002
収入の部合計	4,252,707,752	4,893,003,126	△ 640,295,374
支出の部			
科 目	予 算	前年度補正予算	差 異
人件費支出	1,239,843,000	1,223,227,000	16,616,000
教育研究経費支出	330,770,000	379,454,800	△ 48,684,800
管理経費支出	366,295,000	413,857,000	△ 47,562,000
施設関係支出	145,000,000	170,500,000	△ 25,500,000
設備関係支出	45,000,000	54,285,000	△ 9,285,000
資産運用支出	914,285,300	315,035,300	599,250,000
その他の支出	215,580,000	261,242,000	△ 45,662,000
予備費	100,000,000	100,000,000	△ 11,983,000
資金支出調整勘定	△ 59,063,000	△ 47,080,000	△ 1,067,484,574
次年度繰越支払資金	954,997,452	2,022,482,026	0
支出の部合計	4,252,707,752	4,893,003,126	△ 640,295,374

事業活動収支予算書

令和7年4月 1日から

令和8年3月31日まで

(単位 円)

科 目		予 算	前年度補正予算	差 異	
教育活動収入の部	学生生徒納付金	643,583,600	713,668,471	△ 70,084,871	
	手数料	15,159,000	15,193,000	△ 34,000	
	寄付金	27,300,000	26,150,000	1,150,000	
	経常費補助金	244,608,000	262,919,000	△ 18,311,000	
	付随事業収入	64,000,000	17,600,000	46,400,000	
	雑収入	52,834,000	33,696,100	19,137,900	
	教育活動収入計	1,047,484,600	1,069,226,571	△ 21,741,971	
	教育活動支出の部	人件費	1,239,843,000	1,223,227,000	16,616,000
		教育研究経費	624,840,317	672,404,800	△ 47,564,483
		管理経費	404,835,387	452,369,000	△ 47,533,613
徴収不能額等		0	0	0	
教育活動支出計		2,269,518,704	2,348,000,800	△ 78,482,096	
教育活動収支差額		△ 1,222,034,104	△ 1,278,774,229	56,740,125	
教育活動外収入の部	受取利息・配当金	106,525,000	116,670,000	△ 10,145,000	
	その他の教育活動外収入	50,000,000	50,000,000	0	
	教育活動外収入計	156,525,000	166,670,000	△ 10,145,000	
	教育活動外支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額		156,525,000	166,670,000	△ 10,145,000	
経常収支差額		△ 1,065,509,104	△ 1,112,104,229	46,595,125	
特別収入の部	資産売却差額	0	200,000,000	△ 200,000,000	
	その他の特別収入	0	0	0	
	特別収入計	0	200,000,000	△ 200,000,000	
	特別支出の部	資産処分差額	0	300,300,000	△ 300,300,000
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	300,300,000	△ 300,300,000
特別収支差額		0	△ 100,300,000	100,300,000	
予 備 費		100,000,000	100,000,000	0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,165,509,104	△ 1,312,404,229	146,895,125	
基本金組入額合計		△ 206,391,000	△ 178,392,454	△ 27,998,546	
当年度収支差額		△ 1,371,900,104	△ 1,490,796,683	118,896,579	
前年度繰越収支差額		△ 8,207,037,111	△ 8,995,864,377	788,827,266	
翌年度繰越収支差額		△ 9,578,937,215	△ 10,486,661,060	907,723,845	

令和 6 年度事業報告書

学校法人 甲子園学院

令和6年度事業報告書

I 学院の概要について

1. 学院の建学精神
2. 学院の教育方針
3. 役員および教職員の状況（令和6年5月1日現在）
4. 法人の沿革
5. 設置する学校・学科等及び入学定員・学生数等の状況（令和6年5月1日現在）

II 事業の概要について

1. 甲子園学院発展のための「中期事業計画」の策定について
2. 情報公開について
3. 奨学金事業について
4. 教育研究施設・設備整備事業について
5. 収益事業について

III 決算の概要について

1. 「学校会計基準の改正」について
2. 資金収支計算書・事業活動収支計算書
3. 貸借対照表

IV 甲子園大学

V 甲子園短期大学

VI 甲子園学院中学校・高等学校

VII 甲子園学院小学校

VIII 甲子園学院幼稚園

IX 法人本部

令和6年度 事業報告書

I 学院の概要について

1. 学院の建学精神

昭和16年(1941)、校祖久米長八が「自分の教育信条は、私学によらねば貫くことができない」との信念のもとに、その教育理想を実現させる学園として創立した。

「次代を担う青少年のためには、信念に徹した一貫した人間教育を行わねばならない」との信条から、校訓三綱領一徹勉努力・和衷協同・至誠一貫一を建学の精神として、人格陶冶を中心に置き、教養高い女性の育成を発願したものである。さらに、進展する時代の要請に応え、建学精神を土台として、短期大学、大学、大学院が設置された。

2. 学院の教育方針

本学院は、幼・小・中・高・短大・大学・大学院を擁する総合学園で、一貫教育による豊かな知性、高い道徳心、健康な身体の三つの円満な成長により豊かな教養と品性を兼備した人材を育成することを目標としている。特に本学院は、しつけ教育、人間教育を重視し、校訓三綱領の精神を中心として、人格の陶冶に努めている。

また、園児・児童・生徒・学生各々の才能を見出し、個性の伸長と能力の開発に万全を期している。

3. 役員および教職員の状況(令和6年5月1日現在)

役員

理事 現員7名(定員5~9名)

理事長 久米 知子
 理事 伏木 亨
 理事 早坂 三郎
 理事 江本 通彦
 理事 福田 正
 理事 吉田 光男
 理事 松永 博

監事 現員2名(定員2名)

芝池 勉
 西川 淳

教職員

教職員数	校園	大学	短大	高校	中学	小学校	幼稚園	法人本部	計
	専任		71	19	17	4	10	13	16
その他		28	36	37	13	8	2	6	130

4. 法人の沿革

昭和16年(1941) 3月 本学院の創立年 甲子園高等女学校設置認可
 昭和26年(1951) 3月 学校法人甲子園学院と改称
 甲子園学院幼稚園・甲子園学院小学校設置認可
 甲子園学院中学校・高等学校と改称
 昭和29年(1954) 3月 校祖 久米長八 逝去
 久米利男学院長に就任

昭和 36 年 (1961)	3 月	久米利男理事長に就任
昭和 39 年 (1964)	1 月	甲子園短期大学設置認可 (家政科)
昭和 42 年 (1967)	1 月	甲子園大学設置認可 (栄養学部) 及び甲子園短期大学 幼児教育科設置認可
昭和 47 年 (1972)	2 月	短期大学初等教育科設置認可
昭和 60 年 (1985)	12 月	大学経営情報学部設置認可
昭和 63 年 (1988)	12 月	短大日本文化科設置認可
平成 2 年 (1990)	7 月	短大初等教育科廃止認可
平成 4 年 (1992)	3 月	大学院栄養学研究科修士課程設置認可
平成 8 年 (1996)	12 月	大学人間文化学部設置認可
平成 12 年 (2000)	10 月	短大日本文化科を文化情報科に名称変更認可
平成 12 年 (2000)	12 月	大学院人間文化学研究科博士課程 (前期・後期) 設置認可
平成 13 年 (2001)	12 月	大学院経営情報学研究科修士課程、栄養学研究科博士課程 (後期) 設置認可
平成 14 年 (2002)	3 月	大学人間文化学部人間行動学科を心理学科に名称変更認可
平成 16 年 (2004)	4 月	短大家政科を家政学科、幼児教育科を幼児教育保育学科、 文化情報科を文化情報学科にそれぞれ名称変更
平成 16 年 (2004)	4 月	大学経営情報学部を現代経営学部に変更、医療福祉マネジ メント学科設置
平成 18 年 (2006)	4 月	大学現代経営学部経営情報学科を現代経営学科に、人間文化学部 比較文化学科を社会文化学科にそれぞれ名称変更
平成 20 年 (2008)	4 月	大学栄養学部にフードデザイン学科を設置
平成 21 年 (2009)	4 月	短大家政学科 (家政・生活福祉専攻) を生活環境学科 (生活環境・ 介護福祉専攻) に名称変更、文化情報学科の募集停止
平成 22 年 (2010)	3 月	短大文化情報学科の廃止
平成 23 年 (2011)	4 月	大学心理学部現代応用心理学科設置 大学院現代経営学研究科現代経営学専攻、現代経営学部現代経営 学科・医療福祉マネジメント学科および人文学部心理学科・社会 文化学科の学生募集停止
平成 24 年 (2012)	3 月	大学院現代経営学研究科現代経営学専攻修士課程廃止
平成 24 年 (2012)	4 月	大学栄養学部フードデザイン学科、栄養士養成施設に認定
平成 25 年 (2013)	9 月	宝塚市と包括連携協定締結
平成 26 年 (2014)	3 月	大学現代経営学部及び人文学部廃止
平成 26 年 (2014)	4 月	短大開学 50 周年記念行事 (年間)
平成 27 年 (2015)	12 月	久米利男学院長逝去
平成 28 年 (2016)	1 月	久米知子理事長、学院長に就任
平成 29 年 (2017)	4 月	大学開学 50 周年記念行事 (年間)
平成 30 年 (2018)	12 月	山手幹線拡幅事業に伴う西宮キャンパス第 1 期整備工事 (グラウン ドの整備他)

令和元年 (2019) 12月 山手幹線拡幅事業に伴う西宮キャンパス第2期整備工事(正門及び西門周辺整備他)

令和5年 (2023) 4月 大学栄養学部食創造学科開設

5. 設置する学校・学部・学科等及び入学定員・学生数等の状況 (R6.5.1 現在)

学校名	学部・学科等	開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	
甲子園大学	大学院計		H4	18	5	40	16
	栄養学部	栄養学科	S42	120	36	480	116
		フードデザイン学科	H20	80	0	320	18
	食創造学科	R5	10		32		
	心理学部	現代応用心理学科	H23	60	31	240	186
	大学計			260	77	1,040	321
甲子園短期大学	生活環境学科	S39	30	6	60	14	
	幼児教育保育学科	S42	40	10	80	33	
	短大計			70	16	140	47
甲子園学院高等学校	全日制課程普通科	S16	280	71	1,500	222	
甲子園学院中学校		S23	60	9	240	33	
甲子園学院小学校		S26	60	15	360	88	
甲子園学院幼稚園		S26	100	36	420	125	
計			848	229	3,740	852	

II 事業の概要について

1. 甲子園学院再生のための「中期計画」について

私学事業団経営情報センター経営支援室の指導のもとに、第一次経営改善計画(平成22年度～平成26年度)、第二次経営改善計画(平成26年度～平成30年度)、さらに令和2年度からは、中期事業計画を策定し、学校経営を、「ひと」「もの」「かね」の面から見直し、財政状況の改善を図ったところであるが、少子化、コロナの影響などから、各学校園とも満足する入学者数を確保することが出来ず、非常に厳しい財政状況となっている。

今後は、令和7年度からの「甲子園学院 中期計画」のなかで、学校園の閉校などによる赤字削減、定員の見直しをはじめ、各学校園別に大胆な取り組みを行うことで、甲子園学院再生を目指していく。

2. 情報公開について

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が平成22年6月15日に公布され、平成23年4月1日に施行されたことに伴い、教育研究活動等の状況について、従来公表していた情報を整備し、改正施行規則に則して大学・短大ともHPに公表している。

3. 奨学金事業について（授業料等減免費交付金は除く）

学院独自の奨学金事業を実施した。

大学	学力優秀者他	5名			
	入学補助金	全額免除他	5名		
		遠隔地支援	8名		
				【大学計	4,022 千円】
短大	入学補助金	14名	全額免除、半額免除		
	ICT 学習支援	16名	校祖記念賞受賞者	1名	【短大計 4,370 千円】
高校	吹奏楽部奨学金	72名			
	運動部奨学金	20名	学力奨学金	4名	
	入学補助金	32名		【高校計	32,148 千円】
中学校	運動部奨学金	1名			
	入学補助金	7名		【中学校計	2,850 千円】
大学～幼稚園	ファミリー奨学金				
	父母兄弟姉妹が甲子園学院の卒業生、または在籍中等所定の条件を充たしている				
	入学者に奨学金を給付				計 3,025 千円

以上総額 計 46,415 千円

4. 教育研究施設・設備整備事業について

令和6年度に実施した主な整備事業は次のとおりである。

大 学	：3号館屋上防水及び屋根塗装工事	21.2 百万円	三日月建設(株)
高 校	：体育館空調設備新設工事	35.0 百万円	ダイキンエアテクノ(株)
高 校	：2階5階トイレ改修工事	18.0 百万円	三日月建設(株)
小学校	：本館ホール床およびトイレ改修工事	19.5 百万円	ダイキンエアテクノ(株)

5. 収益事業について

宝塚・安倉の土地の有効活用として、株式会社ヤマダ電機と事業用借地権設定契約を締結（締結日 平成18年12月7日）、平成19年度から収益事業として寄与（月間賃料 6,160 千円）、年間賃料収入 73,920 千円は、学校法人の事業収入の主たる財源となっている。

令和6年度は 50,000 千円を学校会計に繰入実施。

Ⅲ 令和 6 年度決算の概要について

1. 「学校会計基準の改正」について

平成 27 年度より「学校会計基準の改正」が実施された。主な改正点は以下の通り。

- ① 『資金収支計算書』の附属書類として『活動区分資金収支計算書』を新設。
- ② 「受取利息配当金収入」について「第 3 号基本金引当特定資産運用収入」と「その他の受取利息・配当金収入」に区分。
- ③ 『消費収支計算書』を『事業活動収支計算書』に名称変更し、経常的なものと臨時的なものに計上区分を変更。(教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動に 3 区分)
- ④ 「基本金組入前の収支」(従来 of 帰属収支差額に相当)を表示する。
- ⑤ 『貸借対照表』において、「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とする。固定資産の中科目として新たに「特定資産」を設ける等。

2. 資金収支計算書、事業活動収支計算書

資金収支計算書は、毎会計年度の諸活動に対するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにしたものであり、キャッシュフローの実態を表している。事業活動収支計算書は、従来 of 消費収支計算書より名称変更され、内容も教育活動収支、教育活動外収支および特別収支に 3 区分され、経常的なものと臨時的なものに区分された。企業会計でいうところの損益計算書に相当する。令和 6 年度の「資金収支計算書」「事業活動計算書」の概要は以下のとおり。

「資金収支計算書の概要」

資金収入の面では、学生生徒在籍人員が令和 5 年度比 94 人減少したため、学生生徒等納付金収入が 88.0 百万円減少し、716.4 百万円となった。補助金収入に関しては、中高および小学校にて ICT 関連の補助金が増加したが、在籍人員減少の影響で経常費補助金等が減少した結果、補助金収入全体で 3.2 百万円減少し 293.8 百万円となった。受取利息・配当金収入は、前年度保有株式を売却した影響で株式配当金が前年比 25.2 百万円減少し、112.1 百万円となった。また、収益事業収入として計上している 50 百万円は、平成 18 年 12 月より賃貸している宝塚市安倉の土地収益事業である。

一方、資金支出面においては、人件費は一般人件費で 23.6 百万円減少、退職金支出で 21.1 百万円減少、人件費支出合計で前年比 44.7 百万円減少し 1,194.1 百万円となった。教育研究経費支出については、施設老朽化に対処する為の中長期建物維持管理計画策定費用として西宮・宝塚両キャンパス合計 44 百万円を支出したこともあり、38.0 百万円増加し 368.9 百万円となった。管理経費では、人材確保の為の人材紹介会社への支払手数料が増加したこともあり、33 百万円増加し 355.4 百万円となった。

施設・設備関係支出として、中高および小学校の体育館空調設備新設工事や大学 3 号館屋上防水及び屋根塗装工事等の支出が重なり、合計で前年比 101.2 百万円増加し 231.1 百万円となった。

「事業活動収支計算書の概要」

教育活動収入の部については先述した通り学生生徒在籍人員が令和5年度比94人減少した影響で、教育活動収入で、前年度比110.9百万円減少し1124.6百万円となった。一方、支出面においては、教育活動支出全体で前年度比30.7百万円増加し2236.9百万円となった。増減の内訳については、人件費は30.3百万円の減少、教育研究経費は28.2百万円の増加、管理経費支出は32.8百万円の増加であった。なお、減価償却実施額は合計332.9百万円であった。教育活動外収入では、前年度に保有株式を売却した影響で受取配当金が減少したこともあり、全体で25.2百万円減少し、合計162.1百万円となった。なお、収益事業として不動産賃貸事業収入より50百万円の収入を計上している。以上により経常収支差額は950.3百万円と大きな支出超過となり、極めて厳しい状況が継続している。

以上のとおり引き続き本学を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、学生生徒充足率の向上をはかり、経常収支差額において収支改善をはかるべく全学をあげて努めているところである。

3. 貸借対照表

貸借対照表は毎会計年度末における総資産及び総資金（負債、基本金、消費収支差額）の価額とその内訳を明らかにするものである。平成27年度の会計基準の変更により「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とされた。また「特定資産の部」が中科目として固定資産内に計上された。

令和6年度末の総資産額は、令和5年度末に比べ、1,025百万円減少し25,510百万円となった。これは、減価償却の進行に加え、経常収支差額のマイナス計上によりところが大きい。

一方で本学では、外部からの借入が無く、また運用資金合計が約9,132百万円あり、負債及び純資産の部に対する純資産の割合（純資産比率）が98.0%と依然として高い水準を維持している。

IV甲子園大学

1. 教育部門

(1) 学部教育充実のための取組み

(栄養学部 栄養学科)

①学生満足度向上のための講義・実習の充実

入学前教育を学科の特性に応じて行い、入学前教育ワーキンググループが中心になり教員からの手厚い支援を行い、初年次学生の大学での学修への円滑な移行につなげた。初年度教育である、学生生活入門Ⅰ・Ⅱ、地域協働論という科目では、心理学部とも協同で学修を進めた。また、「基礎セミナー」という学科独自の演習で、初年次教育と合わせて支援を行った。今年度は、基礎セミナーの一環として、日本食アカデミーによる出汁セミナー、土井善晴先生特別講演を行うことができた。

専門教育では、補講や個別指導等も取り入れて、確実な基礎学力の向上を図ることで、専門科目の学力向上を目指し学力レベルを確認した後に単位認定を行うことを徹底した。

②国家試験対策

管理栄養士国家試験対策として、国家試験対策室の運用を強化し、練習問題を継続して解いていく習慣、国家試験対策室で勉強する仕組みの構築を行った。具体的には、国家試験対策の情報発信地、指導の拠点として国家試験対策室を学科員全員で運営し、国試対策メニューを全学年に提示し、低学年からの国試対策室を利用した国試対策プログラムを充実させ、早い段階からの基礎学力の定着させる試みを行った。LINE登録により週1回国家試験に有用な情報や問題の配信を行う「甲子園学力強化公式LINE」を令和4年度から栄養学部助手を中心に実施しているが、令和6年度も継続して行った。国試直前特別講座として、外部業者による対策授業を実施し、4年生だけでなく3年生にも聴講させ、教員も講義スキルアップのために聴講した。栄養学科4年生卒業生22名のうち、本人からの希望で1名が受験を辞退し21名が受験を希望したが、昨年同様に希望者全員の管理栄養士国家試験受験を実現した。今年度は、昨年度より高い合格率となるよう、また、一人でも多く合格できるように指導してきたが、国試の難問化も影響し、結果は、残念ながら昨年度よりも、かなり低い合格率となった。

③専門職連携教育（IPE）

令和4年度から本格的にカリキュラム化した専門職連携教育（IPE）については、連携先の宝塚市立看護専門学校とともにより効果的な教育内容を検討しながら実施した。また令和また令和7年度入学生からは、IPE（STEP1～3）を一本化した「多職種連携の理解と実践」を必修科目として開講することが決定した。

④新コースを含む5コース制

栄養学科においては、令和6年度入学生から新たなコースである「美と栄養コース」が設置された。また、令和6年度の入学生向けに5コースの導入科目である「現代栄養学入門」を実施し、学生に各コースの特徴を学ばせることができた。

⑤カリキュラム改変

カリキュラム改革として、学生の授業外学修時間を確保するために、履修登録単位数の限（CAP）の引き下げを検討し、栄養学科では、令和7年度入学生より、54単位から49単位（5単位削減）とするCAPの引き下げを決定した。さらに、管理栄養士課程を含む必修科目、選択科目の改編を行う等のカリキュラムの改編を行った。

（栄養学部 食創造学科・フードデザイン学科）

①学生満足度向上のための講義・実習の充実

令和5年度からスタートした食創造学科の新しい科目であるコミュニティやプロジェクト実践などの目玉科目を充実させるように教員間で連携し進めた。

栄養士の育成校であるフードデザイン学科の学生、令和6年度の卒論を含む卒業生の指導を行った。卒業研究において、社会情勢、ニーズを踏まえた調査や研究の実施、食に関する新しい技術開発の実施など通じて問題解決能力に長けた人材の育成を心掛けた。

食創造学科は、令和5年度4月から新設されたが、今年度は、1期生に加え、2期生も入学してきたため、学生が更に充実した学びを得られるように、コミュニティ科目やプロジェクト実践などの授業で、「本物との出会い」をコンセプトに実際の食に関連する職業をイメージできるようなアクティブな授業展開の実践を行った。特に、プロジェクト実践Ⅰでは、6つのスクールが開講し、メニュー開発、キッチンカー起動など、実践的な学びのプログラムが躍動した。

今年度は、基礎セミナーの一環として、食創造学科が、主導して日本食アカデミーによる出汁セミナーを行うことができた。

宝塚カレーグランプリには、食創造学科の学生が中心にレシピを考案しレトルトカレーとして作成し、成功させた。宝塚牛レトルトカレーは、宝塚市ふるさと納税の返礼品として採用された。

②カリキュラム改変

令和6年度入学生より、食創造学科では58単位から49単位（9単位削減）とするCAPの引き下げを決定した。

（栄養学部 栄養学科・食創造学科（フードデザイン学科） 共通）

休・退学率の低減

学修面でもきめ細やかな対応のため、面談シートを導入し、担任・ゼミ担当教員を中心に学期ごとに1回以上の面談を行い、継続的支援を行った。今年度は、1年生、2年生に対して、学修ポートフォリオを実施した。授業初回には、ルーブリックを提示し、評価基準を明確に示した。栄養学科では、管理栄養士国家試験の合格率、合格者の増加を目指して、国試対策への学生支援をさらに充実させた。学生満足度向上のための、学部ごとのFDワーキンググループ主導により、栄養学科では、相互授業参観を活発化させ、食創造学科・フードデザイン学科では、授業アンケートの自由記述部分を持ち寄り共有し、協働で学生指導にあたった。

（心理学部・現代応用心理学科）

①「現代メディア心理学領域」の進行

令和6年度からスタートした新領域である。1回生配当科目は設定していないが、一部授業で「メディア」を意識した内容を扱ったところ、好評であった。オープンキャンパス等での高校生の反応もまずまずであった。令和7年度からは専門科目が開始されるので、学生のニーズを意識しながら内容を充実させていきたい。

②「マーケティングと心理学」の実施

5名の外部講師を招聘して授業を行った。いずれも企業の第一線で商品開発に携わったり、店舗を構えて顧客体験を追求するなどして注目される方々である。一部の回では、当該科目の履修者だけでなく、広く関心がある学生に受講する機会を提供した。

③公認心理師と臨床心理士の養成

養成カリキュラムを学部+大学院の6年間で一貫したものとし、周知していくことは一定程度行うことができた。心理士資格についてのガイダンスや学生との個別面談でも、見通しを持って指導することができている。

④「多職種連携教育（IPE）」について

カリキュラムをコンパクトにまとめて履修しやすくしたところ、7名が受講した。科目の性質から考えるとまずまずの数である。今後も公認心理師をめざす学生の実践的学習の機会を広げるものという位置づけを積極的に周知していきたい。

⑤学部における学生支援

全学部生に対するゼミ担当者による個別面談は、おおむね実施されている。ここで個々の学生が抱える問題が把握され、教員協議会において対応が検討されている。この仕組みが学生生活の満足度を高めることにつながっている。

⑥ポートフォリオの作成と活用

各ゼミにおいてポートフォリオが作成された。学生生活における成長やキャリア形成への動機づけに寄与するものであった。また、学修や生活の指導・支援にも役立っている。

(2) 大学院教育充実のための取組み

(栄養学研究科)

令和6年度は、在籍する学生への教育・支援を通じて大学院教育の活性化を図るとともに、入学者確保のための情報発信を行った。

①学生の修学支援

- ・助手として就学している二名の学生に対して、助手業務と学修・研究との両立を支援するとともに単位の取得と修士論文の作成を指導し、二名ともを修了させた。
- ・留学生として就学している学生に対して、研究計画書に基づく指導をおこなった。研究の途中経過は2024年日本生化学会で発表され、令和7年度の博士学位取得に向けて準備を行った。
- ・博士前期課程に進学した学生に対して指導教員が研究指導を行うとともに、全研究科教員が参加する中間発表会を行って様々な分野との意見交換を行い、修士学位の取得に向けて研究を深めた。

②教育課程の検証

- ・研究科委員会において研究科3ポリシーの検証を行うとともに、研究科教員の退職・採用による専門性の変遷に合わせ、部門の再編成を行った。
- ・これらの変更に伴って募集要項、学生便覧、ホームページの記載内容を統一し、情報をアップデートした。

③入学者の増加

- ・令和7年度の募集開始時期である令和6年5月を目標に、募集要項の作成を行うとともに、学部学生を対象とした研究科説明会を令和6年6月6日に実施した。
- ・しかし、本年度は研究科への応募は0名であったため、新たな教学理念による食創造学科の完成

に向け、大学院進学によるキャリア形成の説明会を早期に開始することとした。

(心理学研究科)

- ・臨床心理学コースでは「公認心理師受験資格取得のための大学院カリキュラム」に沿った公認心理師養成のための教育を実施し、並行して臨床心理士養成第一種大学院としても臨床心理士養成カリキュラムによる教育を実施した。
- ・心理療法特論Ⅳにおいて授業内容の改善を図り、認知行動療法の理論と実践の講義を実施したことで、より多様な心理療法の技法を大学院生が修得した。
- ・関係機関に発達・臨床心理センターの活動をPRしたことが奏功し、センターにおける紹介ケース数が増加し、より充実した心理実践実習を行なうことができた。
- ・公認心理師、臨床心理士の資格試験の受験対策講座をこれまでよりも前倒しして修士課程2回生の前期の時点から開始し、毎月実施した。合格率を上げるため、より効果的な受験対策を検討したい。
- ・発達・臨床心理センター主催の子育て支援相談活動や宝塚市と共催の子育て講座などを継続して開催し、地域貢献活動を活発に行った。

(3) 学習支援の推進

- ・ステップアップ講座を実施した。令和5年度から引き続き募集時期・周知方法の改善により、申込45名・修了者42名であり、令和4年度よりほぼ倍増した令和5年度の規模を対学生数比率で維持できた。
- ・数理分野に対するリメディアル教育の実施方法を改善し、全学部に対して、正課授業「数学の基礎」を利用することで学生への負担を軽減した。必要学生がおおむね受講し、期末テストに合格した。
- ・ノート・レポート大賞を実施した。令和5年度は実施時期・募集方法の改善により、応募者が3倍増となった。令和6年度も改善した実施方法を引き続き採用することで、同等の規模を対学生数比率で維持できた(令和4年度:12名 令和5年度:37名 令和6年度:29名)。
- ・上記の講座等の位置づけと検定取得等の関連など支援体制を分かりやすく説明する機会を4月のオリエンテーションにて設けた。
- ・学生の基礎学力の把握のため、全入学生に対して3分野の基礎アセスメントテスト(数理・言語・外国語)を実施した。
- ・文部科学省より、本学における「データサイエンス基礎プログラム」が数理・AI・データサイエンスプログラムに認定された。

2. 研究部門

(単位:件)

	著書	論文	学会発表	講演	科研費	その他外部資金
栄養学科	6	9	20	8	5	0
食創造学科	1	9	6	15	1	2
心理学部	3	12	17	11	5	1

※科研費は、継続、分担、厚生労働省の科研費も含む

3. 学生支援活動

(1) キャリア形成支援・就職支援

- ・就職希望者に対し、内定率を90%以上とした目標については結果95.2%と達成した。
- ・「キャリアデザインⅡ、Ⅲ」および「仕事体験」(心理学部)を滞りなく開講する目標については、全授業が問題なく開講ができ、更に次年度へ効果的且つコストを軽減する授業の設計も図った。
- ・キャリアサポートセンターの取組み紹介については、オリエンテーションはもちろん、それ以外には保護者会、そしてオープンキャンパスでも紹介を行った。学生の就職への要望については、即対応を図るべくキャリアデザインⅠⅡⅢのレポートを利用し、要望や質問に即対応した。

(2) 学生生活相談室利用状況

(単位：人)

心理	心理検査	修学	進路	生活健康	電話相談	合計
76	2	38	17	8	11	152

4. 社会連携・貢献活動

(1) 地域連携・貢献活動の推進

①宝塚市との包括連携協定事業の継続

地域貢献に関する宝塚市との活動を本年度も継続した。特に今年度は、宝塚市制70周年ということもあり、記念行事が行われ、本学においても福祉フェア等に於いて、健康部門を担当し好評を得ている。このように地域との連携においては内容的に充実してきており、地域貢献度においても大きな役割を果たしてきている。

- ・心理学部では、子育て支援事業の充実を図り、「きらきら子育て講座・思春期講座」を開催し、毎回多くの参加者があった。また、本学の発達・臨床心理センターにおいても、「子どもの心理・発達無料相談」を実施し、申込者が多数ある中で、子どもの心理・発達に関する悩み相談・子育て支援に取り組んだ。さらに、心理臨床セミナー事業を実施するとともに、不登校支援ボランティア事業を実施協力している。
- ・栄養学部では、授業の一環として、宝塚市立幼稚園・小・中学校と連携し出前食育を行なった。地域協働論では、毎年、宝塚市ダリア花祭りに参加してボランティアにて運営協力を行っている。また、宝塚市内の小学校や中学校を訪問し、栄養教諭のレクチャーや給食の試食を体験した。その他、ゼミ活動として、宝塚市家庭支援センターからの依頼を受け、離乳食教室において食育講座を実施し、地域社会における栄養士・管理栄養士としての活動の一端を実践した。以上の活動を通して、事後の学生の成長が何え、地域連携並びに実践的教育の重要性が確認できた。
- ・数年前から積極的に取り組んでいるのが、宝塚市立文化芸術センター主催、大阪ガスビジネスクリエイト主管による毎月の第2日曜日に開催される「たからの市」で、本学の学生が協力応援隊として企画運営にかかわり、その企画の中で本学の教員による「ミニ公開講座」を開設したり、市内の中心となる店舗の紹介や商品を紹介するパンフレットも作成し、大変高い評価を得ている。毎回、「たからの市」への参加者数は約700人を超える人気イベントであり、これも非常に地域貢献度の高いものとなっている。

②阪神シニアカレッジとの交流事業

今年度についても、講師を阪神シニアカレッジへ派遣して講座を担当し、講師派遣することが定着し始めた。

③地元企業との連携事業

今年度も、宝塚阪急食品部と「カレーグランプリ」をはじめ、商品開発やメニュー開発に取り組み、学生の考案した「宝塚牛カレー」を商品化し、宝塚市のふるさと納税の返礼品として総務省から承認された。すでに申し込みもあり実績を上げてきている。また、宝塚市西谷地区にある、西谷園芸組合との連携による、「ダリア球根」を使った新商品の開発に向けた取り組みに協力している。

④宝塚市食育推進会議への参画

本学の教員が座長を務め、年3回程度の推進会議に出席し、積極的に食育推進活動として取り組んでいる。

(2) 高大連携・高校訪問の推進

- ・前年に引き続き高校 10 校と連携協定を結んだ。栄養学科の管理栄養士の説明および各コースの説明、食創造学科のアクティブラーニングについての説明、心理学部の各領域の説明を模擬授業や学生発表などで積極的にアピールした。
- ・高校訪問については、入試センター職員が中心となり訪問目的を明確にしたうえでターゲット校を定期的（6月、9月、2月 延べ416校※入試センター職員訪問校のみ）に訪問した。ターゲットとしたのは在学生のいる高校、オープンキャンパス参加者在籍校、令和6年4月入学者実績校とした。また、宝塚、西宮、伊丹、三田、川西池田、丹波篠山方面の高校については特に強化地域としてスポット訪問も実施した。
- ・沖縄を含む遠隔地については教員の訪問に加え、業者の協力を得て周知の強化を図った。
- ・例年実施している甲子園学院短期大学、甲子園学院高校への説明会に加え、甲子園学院中学の生徒に対しても大学見学会を実施し、甲子園学院短期大学、中学・高校との連携を深めた。
- ・栄養学部・心理学部の教員が積極的に出張講義・模擬授業に参加し、栄養学部18校（前年度19校）、心理学部22校（前年度21校）、入試センター職員1校（前年度1校）の出張講義・模擬授業を実施した。

5. 学生募集・入試に係る各種事業

(1) 学生募集活動の強化

- ・オープンキャンパスの実施回数は9回とし、早期学生確保を目的とし4月、5月、6月、7月に重点を置いた。
- ・高校訪問や高校校内ガイダンスにも積極的に参加し、栄養学部、心理学部の特色あるコースや領域、学びをアピールした。特に校内ガイダンスについては全体で206校（前年度対比130%）と大きく参加校数を増やし、高校生に直接説明できる機会増となった。
- ・ホームページに加え、Instagram、TikTok、LINE等のSNSを積極的に更新し告知の間口を増やした。
- ・上記のような告知を続けた結果延べ参加人数409名（前年対比102%）、うち3年生、既卒275名（前年度対比110%）、3年生、既卒・複数回参加者100名（前年度対比104%）と増加した。
- ・オープンキャンパス実施については、例年同様午前午後の2部制で実施した。各学部でのイベント、プログラムに加え、待機時間中には教職員、応援学生が声掛けを行い、参加者と積極的にコミュニケーションをとり、大学の良さ、特に教員学生間の距離が近く相談しやすい環境であるこ

とを伝えた。

- ・近年増加の兆しがある遠方からの入学者対応として、オープンキャンパス・入試相談見学会、入学試験において、不動産賃貸会社とタイアップし無料宿泊できる制度を設けた。また、オープンキャンパス当日にも不動産業者にお願いし、一人暮らし相談コーナーを設置した。

(2) 指定校との連携強化

- ・昨年までの11校のプレミア指定校（短大1校含む）に加え、近年入学者、オープンキャンパス参加者ともに多い3校（大阪府立園芸高校、兵庫県立伊川谷高校、神戸市立須磨翔風高校）を追加し14校とした。

(3) 広報活動の充実強化

- ・「宝塚カレーグランプリ」や宝塚市子ども家庭センター共催での思春期講座開催など学外での様々なイベント・セミナーへの参加、心理臨床セミナーや各学部学科の卒論発表会など学内でのイベント・セミナーなど年間を通じてホームページ、SNSで紹介し、大学が活発に活動していることをアピールした。また、宝塚カレーグランプリに参加した「宝塚牛カレー」は宝塚市のふるさと納税返礼品となった。
- ・SNSの利用についてはこれまでのInstagram、X、フェイスブック、TikTokに加えLINEを利用した情報提供を開始した。LINEを利用することで、オープンキャンパス参加者とも接点を増やすことができた。
- ・ホームページではこれまでの「学生紹介」に「プラチナ世代」、「留学生」を追加し様々な学生が学ぶ大学であることをアピールした。また、卒業生からのメッセージ、編入生からのメッセージも紹介した。
- ・例年受け入れをしている高校の大学見学も引き続き実施した。
前述の甲子園学院中学・高校のほか西宮今津高校、沖縄県立中部農林高校、沖縄県立南部農林高校の大学見学、体験授業を実施した。

(4) その他

- ・オープンキャンパスでは、今年もキャリアサポートセンターより、就職活動をしっかりとサポートできる体制であることを伝え、保護者にも安心感を与えた。
- ・令和7年度入学生よりスタートした「プラチナ世代」について、リーフレットを作成し告知を行った。結果として2名のプラチナ世代対象者の入学につながった。
- ・高校訪問、オープンキャンパス来場者については従来の大学案内、各種チラシの加え、取材記事の掲載されたNHK朝ドラ「おむすび」のガイドブックも利用して告知を行った。

V 甲子園短期大学

1. 全体の方針について

令和8（2026）年度以降の学生募集の停止を令和7（2025）年1月22日開催の法人理事会において決定し、同日において文部科学省へ届け出を行った。ただし、公表については、翌日よりの後期定期試験に配慮し、試験終了の1月29日に在学生への説明会を開催し、募集停止および今後の教育活動について説明し、公表を行った。

また、保護者や同窓生、旧教職員ならびに各種公共団体はじめ関係団体には郵送にて告知し、報道機関へのプレスリリースと Web サイトの公表も同時に行った。

尚、令和 7 (2025) 年度入学生および在學生には、卒業に至るまでの教育・研究活動の維持ならびに免許資格や進学・就職活動、学生生活全般等の指導と支援について、引き続き総力を挙げて取り組み、また卒業後の各種証明書の発行をはじめとする閉学後の諸対応についても、支障のない体制を整えることとした。

2. 教育部門

(1) 学科教育充実のための取り組み

令和 2 (2020) 年に公表された「甲子園学院中期計画」のもと、翌年に策定・公表された「甲子園短期大学中期教育改善計画」に基づいた令和 4 (2022) 年度からの入学定員の変更に合わせ、またこれからの社会の変化を見据え、教務システムの導入による学習成果の可視化と連動させた新しいカリキュラム編成に取り組んだ。併せてナンバリング及びカリキュラムマップとカリキュラムツリーを検討・作成し、学生の履修に資するための努力を重ねている。

各学科の教育課程における学習成果は、それぞれの教育目的・目標に基づいて定めている。学生が卒業時に身につけるコンピテンシー（能力）については、建学の精神および学科の人材養成の目的・目標を反映した内容を検討し、大項目 6 項目とそれらを各 2 項目に細分化した計 12 項目の能力を設定し、学生が身につけた能力の可視化を図った。学習成果は、成績評価後に学生自身のスマートフォン等から、本学独自の教務システム上にて科目別評価や習得単位数の確認、また GPA で達成度の確認と改めての目標の再設定にも活用している。

次に、全学科全学生を対象にして令和 3 (2021) 年度から取り組んできた ICT 教育のより一層の展開と拡大をめざし、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム制度（リテラシーレベル）」申請に向けたカリキュラム改編と教育内容の充実を図ってきたが、令和 5 (2023) 年 3 月に申請、同年 8 月に認定を受け、全学を挙げた学習支援に取り組んでいる。

令和 5 (2023) 年度に受審した一般財団法人大学・短期大学基準協会による機関別評価結果の「特に優れた試みと評価できる事項」とされた 8 項目の中には、建学の精神の理解と実践、学習成果の可視化等が挙げられ、高い評価を受けた。

特に、2 年間の必修科目である「特別演習」は、1 回生時の「スタディスキルズ」、2 年間を通じ「ここを育てる」をテーマにして多様な外部講師を招聘し、自律力や社会貢献力の育成を目指す教育内容が高く評価された。

(2) IR 活動

IR 推進委員会を定期的開催し、自己点検評価と改善取り組みの PDCA サイクルにより教育課程および教育内容の改善と内部質保証、認証評価への対応等を図り、令和 4 (2022) 年度自己点検・評価報告書を公表し、令和 5 (2023) 年度分も受審対応のため早期に完成させ、第 3 クールの認証評価に備えた。

短期大学の認証評価は、法律により 7 年以内に 1 回、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による第三者評価を受けることとされているもので、平成 22 (2010) 年度、平成 28 (2016) 年度に続いて、令和 5 (2023) 年度に一般財団法人大学・短期大学基準協会による短期大学認証評価を受審した。外部評価員による紙面調査及び令和 5 (2023) 年 10 月の訪問調査を経て、令和 6 (2024) 年 3 月 8

日付で同基準協会より「適格」と認定された。

また、令和6(2024)年2月に「令和5年度 教職課程自己点検・評価報告書」を一般社団法人「全国私立大学教職課程協会」に提出の上、本学のウェブサイトにて情報を公表した。「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」「学生の確保・育成・キャリア支援」「適切な教職課程カリキュラム」の3基準領域を中核にして教職課程自己点検・評価を行った。

(3) 教育課程の改善

社会のデジタル化とグローバル化に対応するため、教育課程の点検と改編を行い、ICT教育とSDGs取組みを内容とする教育の推進に引き続き努め、教育の内部質保証のための学習成果の獲得に向けた取組みとアセスメントの仕組みを充実させた。そして、令和5(2023)年度は、本格的なICT教育の充実を目指し、令和6(2024)年度入学生からの大幅なカリキュラム改編を検討した。殊に、生活環境学科では情報関連資格の充実を図り、従来からの医療事務資格に加えてITパスポート試験、webクリエイター能力認定試験、ウェブデザイン技能検定等の資格を取得し、情報関連企業等でのインターンシップ・就職への進路が開けるように科目設定を行った。

(4) 教育環境の整備と展開

AI化社会対応のためのICT (Information and Communication Technology) 教育 (情報通信技術教育) の一層の充実に向けて、令和3(2021)年度に教育環境を改善し、学生のより自主的・積極的学習の環境を整え、数理・データサイエンス・AI (リテラシーレベル) の習得に向けたカリキュラム整備に取り組んだ結果、令和4(2022)年度に「AI・デジタル社会と活用」教育プログラムを認定公募に申請し、令和5(2023)年8月25日に文部科学省から「数理・データサイエンス・AI教育プログラム (リテラシーレベル)」に認定された。

令和6(2024)年2月には、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム (リテラシーレベル)」の教育内容の充実のために、情報処理演習室のPC (講師機1台、学生機40台) を整備した。そのうち10台にAdobeソフト (Illustrator、Photoshop等5つのソフト)、31台にPowerDirector (動画編集) を導入した。令和6年度から、全教職員が授業内容や学生支援に活用するため教職員研修等を実施している。

3. 研究部門

教員の研究論文1件及び報告7件を掲載した甲子園短期大学紀要第43号を令和7(2025)年3月にCiNiiにおいて公表した。また、講演活動・学会等での発表、論文投稿にも積極的に応募し、併せて研究倫理と不正防止のためFD活動を展開した。なお、科研費補助金申請については教員に周知・奨励し、外部機関との共同研究を含め1件の申請があり、外部資金獲得に向けた研究環境の整備にも努めている。

4. 学生支援活動

(1) 奨学金制度の活用

奨学金の種類は、日本学生支援機構奨学金 (貸与のみ9名、給付のみ5名 貸与・給付併用4名)、生命保険協会保育士・介護福祉士養成給付型奨学金 [各1名]、また、条件付きで返還が免除される兵庫県介護福祉士修学資金 [1名] となっている。

(2) キャリア形成・就職支援

生活環境学科では、介護福祉士資格は国家試験に向けて受験対策講座を充実し、学生の動機づけおよび合格に向けた指導の結果、受験者2名全員が合格した。また、医療管理秘書士を始めとする医療事務関連資格を取得した学生も含め、福祉・医療の専門職として就職した。

取得可能な資格には積極的に挑戦させると共に、就職に向けて一般教養講座や個別面談、面接指導を実施した結果、実績は就職内定率96.4%となった。

(3) 制服について

開学以来の教育理念を継承し、若さと清楚な気品、そして学業生活の利便性を図り制服を採用してきたが、令和元(2019)年度より制服でも制服でなくても通学・受講を可とする曜日を定めて実施してきた。令和6(2024)年度入学生からは制服を廃止し、学内行事や就職活動等には必要に応じてリクルートスーツ着用に変更した。

5. 社会連携・貢献活動

(1) 地域連携・貢献活動の推進

本学は西宮市と市内各大学との間で地域包括連携協定を締結しており、今後とも連携を一層密にし、地域に貢献する。また、例年「にしのみや市民まつり」に参加していたが、令和6(2024)年度は、本学の大学祭と同日だったため、本学園芸実習場を活用して地域に開いた大学祭を行った。植木市や子どもの遊びコーナーを通じて地域交流を行うことが出来た。加えて、11月には、甲子園短期大学・甲子園大学客員教授の土井善晴氏の講演「デジタル社会と料理」を実施した。予定を上回る一般参加者をはじめ、本学学生・教職員、甲子園大学学生・教職員のオンラインでの計百余名の参加があった。

(2) キャリアアップ研修の実施

兵庫県キャリアアップ研修事業の補助を得て、本学卒業生・実習施設職員等を対象とし、幼児教育や介護の現場での実践に活用できる研修を年間2回実施している。

今年度は、第1回は10月に、NPO法人ラヴィータ研究所理事長米田和子氏による「ペアレント・トレーニングを通して親としての生き方を考える～発達凸凹のある子どもを支える親として、支援者として～」、第2回は11月に「株式会社ひだまり介護くろまめさん」代表取締役 稲葉耕太氏による「介護の寺子屋くろまめさんー生体力学に基づいた介護技術」を行った。

6. 学生募集・入試にかかる各種事業

(1) 学生募集活動の強化

広報誌、Web 広報媒体への掲載内容の更新をはじめ、ホームページを中心に新着情報、Instagram等の情報更新を頻繁に行い本学の活動状況を適宜アピールした。大学案内では作成業者を提案型コンペにより新しく選定し、本学の学びの特徴が良く分かるような構成とした。オープンキャンパスは、6回実施し、学友会学生を中心としたメンバーで司会進行を行い、46組79名の参加者があった。

(2) 高大連携校・指定校との連携関係

甲子園学院高校をはじめ兵庫県立尼崎高校、同伊丹西高校、同西宮甲山高校、大阪府立茨田高校との連携講座を実施した。また、英風高校、大阪府立港高校、同成城高校、宣真高校、好文学園女子高校、緑涼高校と高大連携協定を延長し、連携協定校は甲子園学院高校と合わせて11校であった。

尚、高校訪問については延べ 129 校実施した。

(3) 認定絵本土養成講座及び絵本コンクールの実施継続

独立行政法人国立青少年教育振興機構より認定絵本土養成講座開設が認可され、令和 2(2020)年度入学生から「認定絵本土」の称号が得られることとなった。令和 6(2024)年度は、10名の学生が認定絵本土の資格を得て卒業した。講座を履修した学生が作成した絵本紹介の POP が令和 6(2024)年 3 月、ジュンク堂西宮店の店頭にて展示され、絵本の販売促進に寄与した。

続いて、「第 5 回絵本コンクール in 甲子園短大」、「第 10 回高校生エッセーコンクール」も例年通り実施し、ホームページ上で審査結果を発表し表彰した。

(4) 離職者等再就職訓練事業への参画継続

平成 28(2016)年度から兵庫県立神戸高等技術専門学院と契約し、離職者等再就職訓練事業に参画しているが、令和 5(2023)年度から、介護福祉士養成コースの募集を停止したので、保育士養成コース 10名の応募枠となった。三宮ハローワークと連携協力するため説明会に参加し、令和 7(2025)年度では保育士養成コースに 2名を受け入れた。

(5) Web 出願の実施と広報の充実強化

令和 3(2021)年度入試から Web 出願を導入し円滑に運用している。ホームページ更新に併せてトップページに掲載するプロモーション動画を作成、ホームページのイメージを一新した。

VI 甲子園学院中学校・高等学校

建学の精神に基づき、人間教育に重点を置き、知性と感性にあふれ今日のグローバル化社会で活躍する女性の育成を目標とする。

1. 生徒募集【最重要課題】：生徒数を増加させること

①新コース制の定着（高等学校）

令和 7 年度の合格者はプレミアムステージ 33 名（専願 3 名、併願 30 名）、スタンダードステージ 94 名（専願 43 名、併願 51 名）で内部進学者を含む入学者はプレミアムステージ 3 名、スタンダードステージ 46 名であった。プレミアムステージの専願者数は昨年同様少なく、併願者の戻りはなかった。スタンダードステージの受験者数は専願者・併願者ともに激減し、部活動を目的にしない一般生徒の獲得ができなかった。次年度に向けて吹奏楽部・剣道部を中心に部活動での勧誘と中学校と塾訪問を強化して、一般生徒の専願者数を増やす対策が必要である。

令和 6 年度進路実績について、4 年制大学進学者の割合は 57.1%と、年々増えている。また、ほぼ全員が進路を決定して卒業し、きめ細やかな進路指導を行うことができた。スタンダードステージで入学した生徒の中には、2 年次にプレミアムステージにコース変更し関西大学に進学した例もある。プレミアムステージでは、国公立大学を受験した生徒がおり、合格にはならなかったが学力はつけていた。きめ細やかな進路指導を行うことができた。

②中学校・塾との連携

令和 7 年度の合格者は 11 名、入学者も 11 名であった。全員バレーボール部または剣道部のクラブ目的の入学者で、一般生徒は 0 名であった。今後も部活動での勧誘を中心に、塾訪問に重点を置

き、本校のニーズに合う児童の情報を収集する。小学校から中学校への進学は義務教育の範囲内のため、他校にない特化した魅力づくりの構築が必須となり、令和7年度の教育課程を見直し実践していく。

③転入生の勧誘

転入生は数名いるが、本校になじんで学校生活を順調に送っている。一方転入後すぐに転学した生徒もおり、受け入れには慎重な判断が必要である。

本校になじむか、単位の互換性など考慮しながら今後も転入生を受け入れていきたい。

④部活動関係の募集強化

吹奏楽部は一昨年度から行っている、サンデーウィンドプロジェクトは好評で、今年度も継続して活動する。また、剣道部やバレーボール部も地域の小学生や中学生を部活動の練習に参加者を募り生徒確保につなげている。

日々の活動の様子（部活動や学校行事など）を生徒目線でSNSで発信していく。

2. 教育・指導

- ・ 甲子園短期大学への内部進学は、生活環境学科3名、幼児教育保育学科1名。
甲子園大学への内部進学は、栄養学部栄養学科2名、心理学部1名。
高等学校及び中学校と大学との連携を強化することが必要である。
- ・ 授業研究等の充実がはかれていないので、今後検討が必要である。継続して若い教員の指導力向上に努める。
- ・ 生活指導面については、多くの生徒は落ち着いて学校生活を送っている。今後も生徒とのコミュニケーションを大切にしながら、指導していきたい。
- ・ 中学校でのプログラミング学習、高等学校における被服講座など新しい取り組みを行った。今後も様々な教育活動に積極的に取り組み充実を図る。
- ・ 単元テストについて、見直しをはかり改善を行っている。学習への積極性が出てきた生徒もおり、進路にもつながっている。

3. その他

- ・ 教員間の授業研究や部活動見学等を行い、様々な意見交換をすることで教職員の資質向上を図った。また、若手教員を生徒募集の外部説明会に参加させることで、生徒募集力に繋がる広報活動の重要性を認識させることが出来た。
- ・ 女子校であることを常に念頭に置き、報告・連絡・相談の徹底をはかり、生徒個々に応じた的確な指導助言を組織的に行なった。
 - ・ 吹奏楽部のインスタ等による情報発信やテレビにおける学校紹介により、生徒募集につなげていく活動を行った。

VII 甲子園学院小学校

建学の精神に基づき、独自の教育で個性と学力を伸ばすことを目標に、①習熟度別学習 ②教科担任

制 ③英語科の充実 ④道徳教育の重視 ⑤個性尊重の教育 の5つの項目を教育方針としている。令和6年度に重点的に実施した具体的な内容は次のとおり。

1. 基礎学力の定着を図る。

- (1) ICT教育の充実（ビッグパッド、タブレットの活用、リモートを利用した環境）
 - ・各教室の「プロジェクター」「スクリーン」「書画カメラ」を活用した授業研究を行った。
- (2) プログラミング学習（1，2年で必修）
 - ・本校独自のカリキュラムとして「いもむしくん」や「レゴ」等の教材を利用した。
- (3) 習熟度別学習（対象：5～6年算数科，国語科，理科）
 - ・算数科は，5，6年の枠を外し，例年通SA・A・B・Cの4クラス，国語科もA・B・Cの3クラスに編成した。理科は各学年でA・Bの2クラスに編成し，レベル別で演習に取り組んだ。
- (4) 日本語検定（対象：1～6年）・英検 Jr・英検（対象：1～6年）・校内模試（対象：4～6年）
 - ・日本語検定は6月に校内で実施。今年度，6年生の5級以上取得者は，16/16名を達成することができた。
 - ・9月に英検，11月に英検 Jr を校内で実施。今年度，6年生の5級以上取得者は，7/16名と低調であった。
 - ・校内模試は「小学ハイレベルテスト（旧 国私立中学入試模擬試験）」（教育開発出版）は，例年通り4・5年生は年間11回，6年生は年間9回実施した。
- (5) 同室複数指導（対象：1～2年算数科，国語科，3～4年算数科）の重視
 - ・基礎学力の定着を目指し，低学年を中心として，同室複数指導の授業を実践した。
- (6) 勉強会（対象：1～6年）・3Sタイム（対象：3～6年）
 - ・平日午後4時30分まで，夏季，冬季休業日は午前8時30分から11時30分まで実施した。
- (7) 道徳教育の重視
 - ・「心のメッセージ」（調査）を年間2回（10，2月）実施し，いじめを中心とする諸問題の早期発見に努め，問題を全職員で共有し，対策を講じた。
- (8) 基本的生活習慣の徹底
 - ・毎月1日に「服装点検」を実施した。
- (9) 速読解講座の充実と検定の受検
 - ・「速読解力講座」を国語科の一環として採用し，全学年で読解力の向上が見られた。
- (10) 全校暗算の実施
 - ・隔週月曜日の朝に，校内放送で暗算問題を読み上げた。
- (11) 詩の暗唱
 - ・低学年を主として，国語教育の一環として「詩の暗唱」に取り組んだ。特に，群読を重視することで，和衷協同の精神を培うことにもつながる。
 - ・3月に，1～4年生は「詩の群読交流会」を開催した。
 - ・全国詩の暗唱コンクールで，2年生が「団体奨励賞」を受賞した。

2. 入学対策

(1) 入試方法

1次試験は、9月7日(土)、2次試験は1月25日(土)に実施した。

(2) 説明会等【実施したもの】

- ・3月27日(水)「教育講演会」、5月25日(土)「募集説明会・公開授業」、7月13日(土)「教育講演会」、9月20日(金)「個別相談会・公開授業」、12月7日(土)「学校説明会」、令和7年1月29日(水)「個別相談会・公開授業」、令和7年3月25日(火)「教育講演会」を実施した。

(3) 「体験学習」の実施(「入試プレテスト」を含む)

- ・3月27日(水)「スプリング体験学習」(対象：年中・年少)、7月13日(土)「サマー体験学習」(対象：年長・年中)、12月7日(土)「ウインター体験学習」(対象：年長・年中・年少)、令和7年3月25日(火)「スプリング体験学習」(対象：年中・年少)を実施した。

3. 学校行事

(1) 幼小合同運動会

これまで10月の第2日曜日に実施してきたが、大手進学塾の公開模試と日程が重なることが多く、今年度より10月の第2土曜日(今年は10月12日)の午前中に実施した。

(2) 学習発表会

運動会同様に「舞台発表の部」は、11月9日(土)に実施した。図工科や習字クラブ、生活クラブの「展示の部」は2月22日(土)に実施した。

(3) 修学旅行

修学旅行は、従来通り3泊4日で2月に実施した。行き先は沖縄。

(4) 遠足の実施

10月25日(金)に全学年で「生駒山上遊園地」への遠足を実施した。

(5) ハイブリッド型の保護者参観

各行事において、保護者の参観方法として、対面での参観に加え、必要であればオンラインを利用したりリモートでの参観も可能にし、併用して実施した。

4. その他

- ・保護者の要望もあり、一昨年スクールバスを従来の「阪神甲子園駅」方面に加え、「阪急西宮北口駅」方面を増便した。今年度も継続して実施した。
- ・アフタースクールを、今年度は「算数パズル」「ロボットプログラミング」「体操教室」の3つの講座を開講した。
- ・夏の熱中症対策として体育館の空調設備を整え、9月から運用可能となった。
- ・男子制服のセカンドウェアとして、長ズボンを採用し、冬季の着用を認めた。

VIII 甲子園学院幼稚園

建学の精神を保育の指針とし、遊びを通して「一人ひとりを大切に、健やかな子どもを育む」ことを教育目標に掲げた。子どもが初めて経験する集団生活の中で、自主性・社会性・協調性・創造性・豊かな感性を育み、遊びを通して健やかな子どもの育成を目指した。

1. 子どもの良さや力が発揮できる場をつくり、一人ひとりが自立する成長過程を援助した。

(1) 基本的な生活習慣の確立

排泄や衣服の着脱などが身に付くように年齢に応じた指導を行った。生活習慣を確立し、健康な園生活を過ごせるようにした。

(2) 基礎体力、心と体の調和のとれた心身の育成

- ・ぐんぐんタイムや巧技台遊び、チャレンジタイムを継続実施し、体を動かして遊ぶ楽しさを存分に味わうことができた。戸外活動（鬼ごっこ、竹馬、登り棒など）を推進することで、自ら試したり挑戦したりし、意欲的に取り組むようになった。

- ・食育活動（野菜栽培）において収穫した野菜を園で調理して食べたり、家庭に持ち帰ったりした。家庭と連携しながら、食育を行うことができた。

(3) 幼児の主体的な活動（自ら考え、判断し、行動する）を重視した教育の推進

- ・意欲的に活動できる環境づくりを構築し、「自由な遊び」と「設定保育」が相互に向上するようにした結果、音楽会や生活発表会において、子どもが伸び伸びと自己発揮し、協同して活動する姿が見られた。

- ・年齢に応じてクラスでの話し合いの機会を大切にし、自分の思いを話したり、他者の意見に聞いたりし、ともに考え、高まり合う保育を追求した。子どもが互いの良さに気付き、認め合おうとするクラス作りにつながった。

(4) 人とかかわり、心の通い合う教育の推進

- ・異年齢交流や縦割り活動（どんぐりタイム）を再開し、交流を図ったことで異年齢の友達が増え、関わりが広がった。次年度も回数や内容を工夫し、継続したい。

- ・保護者に図書ボランティアや染物遊び、お泊り保育、ふれあい動物村でのサポートを依頼し、保護者と子どもたちがふれあう機会を持つことができた。来年度は、より多くの保護者ボランティアと交流し、様々な関わりを経験できるようにしたい。

(5) 身近な自然とのかかわりを通して生命の大切さに気付く教育

- ・飼育栽培や食育活動、ふれあい動物村（幼小合同事業）を通して、育てる喜びや命にふれる経験をすることができた。次年度は保護者にも協力を得て、継続したい。

(6) 園行事を通して子どもの成長や意欲を高める教育

- ・幼小合同運動会を本部グラウンドで開催し、1学期から取り組んできた活動や幼小合同の競技や応援合戦などのプログラムを実施し、交流を深めることができた。

- ・音楽会、生活発表会、卒園式において YouTube 配信にも取り組み、保護者や遠方の祖父母などにもリアルタイムで視聴してもらった。

2. 外部講師による活動

(1) 英語遊びでは外国人講師の指導により外国の文化や英語に触れる機会になった。

(2) 楽器遊びでは講師から和太鼓や音階楽器の指導を受け、音楽会で成果を発表した。

(3) 課外のスポーツクラブを継続し、保護者のニーズに応えた結果、参加者が増えた。

3. 園児募集に係る諸事業

- (1) 満3歳児保育では昨年度の満3歳児カリキュラムを見直し保育内容を充実した。
- (2) 未就園児クラス（いちごクラブ）では親子活動を中心にプレ幼稚園的な保育を進めた。
- (3) HP やブログを活用し外部へ情報発信するとともに、園見学者への随時対応を行った。
- (4) 園バスの新路線の検討については、尼崎市からの通園など、新路線の検討を行う。
- (5) 保護者と話す機会を大切にし、幼稚園に対する信頼感の獲得に努めた。
- (6) 西宮市預かり保育費用軽減補助事業の協力幼稚園事業登録・受入を継続して行った。

IX 法人本部

1. 健全な財務体質確立に向けた諸施策の策定・実行

令和2年度にスタートした『中期事業計画』（令和2年度～令和6年度）についての最終年度であったが、学生生徒等の定員充足率が改善せず、本学の経営状況は依然として非常に厳しい状況下であるが、これまでの反省を踏まえたうえで現状分析を行い、新しく『甲子園学院 中期計画』（令和7年度～令和11年度）を策定した。

2. 教育・研究環境の充実のための施設設備事業の推進

大学の空調更新工事や学生ホール什器の入れ替え、中高および小学校体育館の空調新設工事やICT機器導入、中高のトイレ改修工事等、各校園と協議しながら、教育環境の整備事業を実施した。今後も各校園における教育研究環境整備を推進していく予定である。

3. 本学の将来像に向けての方向性を検討

令和7年度からの新『中期計画』策定にあたり、学院全体で共有すべきビジョンを確認し、本学の建学の精神を柱に、対外的にも魅力のある情報発信を行うべく、新しいブランディング戦略を確立すべく具体的に動き出したところである。

1.〔事業活動収支計算書関係比率〕〔単位:％〕 【学校法人会計基準改正後】

	比率	算式	令和2年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	内容(平成27年度より改正)
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	76.0	77.6	82.6	87.1	91.7	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	119.1	126.6	138.3	154.0	164.7	変更なし
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	38.7	38.8	50.3	42.4	51.4	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	18.3	21.4	26.1	25.5	30.7	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	-	-	-	-	-	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 32.9	△ 37.0	△ 59.2	21.2	△ 75.0	比率の名称を「事業活動収支差額比率」に変更。分母:「事業活動収入」、分子:「基本金組入前当年度収支差額」に変更
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	141.1	147.6	176.3	82.4	206.6	「基本金組入後収支比率」に名称変更、分母:「事業活動収入-基本金組入額」、分子:「事業活動支出」に変更
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	63.8	61.3	59.7	56.5	55.7	「帰属収入」を「経常収入」に変更し、経常的な収入を分母とする
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	2.2	2.3	2.4	1.2	2.5	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更 ※分子の「寄付金」には特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄附」を含む
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	2.2	2.3	2.4	2.3	2.5	上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	14.6	15.1	15.9	10.3	22.8	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更 ※分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	14.6	15.2	16.0	20.9	22.8	上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	5.8	7.2	9.7	4.4	16.2	「帰属収入」を「事業活動収入」に変更
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	15.2	15.4	14.5	15.5	14.9	「消費支出」を「経常支出」に変更し、経常的な支出を分母とする
新設	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△ 33.0	△ 37.8	△ 59.0	△ 55.1	△ 73.9	経常的な収支バランスを表す比率として新設
新設	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△ 48.4	△ 56.9	△ 81.3	△ 78.6	△ 98.9	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設

【財務比率推移(5ヶ年)】

2. [貸借対照表関係比率]

[単位:%] 【学校法人会計基準改正後】

	比率	算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	変更点
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	91.8	92.2	91.0	87.5	90.5	名称及び比率に変更なし。但し「固定資産=有形固定資産+特定資産+その他の固定資産」となる
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	61.3	61.7	63.2	61.0	63.0	変更なし
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	12.5	12.8	13.3	13.1	13.7	名称を変更し、分子を「その他の固定資産」から「特定資産」に変更する
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	8.9	7.8	9.0	12.5	9.5	変更なし
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	1.5	1.4	1.3	1.3	1.2	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更する
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	1.0	1.0	1.1	0.9	0.8	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更する
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	35.1	34.8	33.4	35.8	33.8	「運用資産=現金預金+特定資産+有価証券」とし経営判断指標における運用資産と同定義とする
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{事業活動支出}}$	4.7	4.6	4.0	4.4	4.0	「運用資産=現金預金+特定資産+有価証券」とし経営判断指標における運用資産と同定義とする。「消費支出」を「事業活動支出」に変更する
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	97.5	97.5	97.6	97.9	98.0	名称変更。比率に変更なし。但し、分子の表記を「純資産」に、分母の表記を「負債+純資産」に変更
10	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	△ 25.4	△ 28.6	△ 33.5	△ 30.9	△ 36.8	名称変更。分母の表記を「総資金」から「負債+純資産」に変更
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	93.5	94.6	93.2	89.4	92.4	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	92.0	90.9	91.9	88.3	91.3	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「純資産+固定負債」に変更
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	861.7	753.0	852.0	1443.0	1175.8	変更なし
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	2.5	2.5	2.4	2.1	2.0	変更なし
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	2.6	2.5	2.4	2.2	2.0	名称及び比率に変更なし。但し分母の表記を「純資産」に変更
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	2227.1	2094.6	2477.5	4242.4	3819.1	変更なし
17	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	108.3	107.5	116.7	127.8	139.4	名称及び分子の表記を変更
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.8	99.9	99.9	99.8	99.8	変更なし
19	減価償却費率	$\frac{\text{減価償却額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	51.2	52.2	53.0	53.8	54.5	変更なし
新設	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	59.8	56.7	51.7	55.0	49.2	将来の施設設備の取替更新等に備えて保有しておくべき資産の保有状況を表す比率として新設。「運用資産=現金預金+特定資産+有価証券」とし、「要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金」とし、経営判断指標と同一とする

【学校法人会計の特徴について】

1. 学校法人会計基準とは

「学校法人会計基準」とは、学校法人の会計処理および表示に関するルールの事です。学校法人はその教育研究活動を行うにあたって必要な施設や設備、経営に必要な財産を持つために、自ら調達した資金の他に国または地方公共団体から経常費等の補助を受けています。私立学校振興助成法に基づく補助金の交付申請を行う学校法人に対して、補助金を交付する所轄官庁が学校法人の経営状態を把握する目的で定められました。「学校法人会計基準」に定められている計算書類は「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」の3種類でしたが、平成27年度に『学校会計基準の改正』が実施され、「消費収支計算書」は「事業活動収支計算書」に改められ、「資金収支計算書」について新たに「活動区分資金収支計算書」が制定されました。

2. 学校法人会計の特徴と企業会計との違い

一般的に、企業は利潤の追求がその目的と言われているのに対し、学校法人は教育活動の永続的な実施が目的です。両者の主な相違点は下記のとおりです。

①財務諸表の体系

【学校法人会計】 資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表

【企業会計】 損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書

②資金収支計算書とキャッシュフロー計算書

資金収支計算書は1年間の教育研究活動に関する資金の収支の均衡の状況を明らかにし、支払資金の顛末を開示するものです。キャッシュフロー計算書は、企業の活動を営業活動・投資活動・財務活動に区分し、それぞれの期中の資金の動きを示すものです。上記のとおり新たに導入された「活動区分資金収支計算書」において教育活動はじめ3つの項目に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにすることを目的としています。

③事業活動収支計算書と損益計算書

何れも、当該年度の損益の状況を明らかにする点では似ています。但し前者は獲得した収益（消費収入）とその為に費やした費用（消費支出）を対比して収支の均衡の状況を表わすもので、将来の固定資産の新規取得や設備更新等に充当する金額を基本金組入額として控除する点が最も大きな相違点です。平成27年度の改正で事業活動収支計算書は、経常的収支（教育活動収支、教育活動外収支）および臨時的収支（特別収支）に区分され、それぞれの収支が把握できるように改定されました。

④貸借対照表

学校法人会計においては、企業会計における資本という概念がありません「資産－負債＝正味資産」となり正味資産は基本金＋翌年度繰越収支と一致します。企業会計においては「資産－負債＝純資産」であり、純資産は資本を指し、主として株主から調達された資本と営業活動から得られた利益の累積である利益剰余金よりなります。もう一つの相違点は配列順序であり、企業会計は流動資産から、学校会計は固定資産から配列します。

3. その他の主な用語

【基本金】 … 学校法人が教育研究活動を永続的に行っていくためには校地、校舎、機器・備品等などの資産が必要不可欠です。その継続的に保持すべき必要不可欠な資産を概念的に表したものを基本金といい、第1号基本金から第4号基本金まで4種類の基本金があります。

学校法人会計の科目説明

1. 資金収支・事業活動収支計算書 共通科目

- 学生生徒等納付金
学生から納付されるもので、授業料、入学金、施設設備費等、学則に定められた納付金がいい、収入のうち最も大きな割合を占めています。
- 手数料
入学検定料や証明書発行手数料などです。
- 寄付金
学校法人が個人や法人から収受したもので、特別寄附金と一般寄付金などに分類されます。
- 補助金
国や地方公共団体などから交付される助成金です。
- 資産売却収入（差額）
不動産、有価証券等固定資産の売却による収入（差額）です。
- 受取利息・配当金
現預金、有価証券の利息、株式の配当金などです。
- 付随事業・収益事業収入
学校法人の補助活動事業、付随事業、受託事業及び収益事業からの収入などです。
- 雑収入
施設設備利用料など、上記の各収入以外の収入です。
- 人件費
教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職金等です。
- 教育研究経費
教育・研究活動や学生の学習支援・課外活動支援に支出する経費です。消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費などがあります。
- 管理経費
総務・財務などの管理業務や学生募集活動等に要する経費で、教育研究経費以外の経費です。
- 予備費
予算編成時において予期しない支出に対処するために設けている費用です。

2. 資金収支計算書のみにある科目

■ 借入金等収入

学校法人が資金調達のために金融機関などから借入した収入です。

■ 前受金収入

当年度において、翌年度の諸活動に対応する資金収入。主に翌年度入学する新入生からの納付金です。

■ 資金収支調整勘定

当該年度の資金収支には、前年度以前の活動に属するもの、翌年度以後の活動に属するものも含まれています。これらについては、活動が行われた年度への調整が必要となり、この調整に用いる勘定のことを「資金収支調整勘定」といい、「資金収入調整勘定」と「資金支出調整勘定」があります。

■ 施設関係支出

土地、建物、構築物、建設仮勘定等の支出です。

■ 設備関係支出

教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両等の支出です。

■ 資産運用支出

有価証券等の購入費、引当特定資産への繰入等の支出です。

■ その他の支出

人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない支出です。

3. 事業活動収支計算書のみにある科目

● 退職給与引当金繰入額

教職員が退職した場合には、退職金規程に基づいて退職金が支払われます。退職金の額は勤続年数に応じて変化するため、実際の退職金支払いに先立ち、予め毎年度に負担額を計上しています。

● 減価償却費

固定資産のうち、建物・構築物・備品などは、時の経過によりその価値が減少します。該当する耐用年数に応じ、減価償却費として各年度に費用配分するものです。

● 資産売却差額

土地・建物などを売却し、その代価が帳簿価格を上回った場合、その差額を計上します。

● 資産処分差額

土地・建物などを売却し、その代価が帳簿価格を下回った場合、その差額を計上します。また、建物・構築物などを取壊した場合、処分時点の帳簿価格を計上します。

● 基本金組入額

学校法人が諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために、当年度収支差額から組入れた金額で、第1号基本金から第4号基本金まであります。

第1号基本金・・・新設や規模の拡大・教育の充実向上のために取得した固定資産の価格

第2号基本金・・・将来に取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金・・・基金として継続的に保持し、運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金・・・学校運営のため恒常的に保持すべき資金

4. 貸借対照表にある科目

● 固定資産

学校法人の基本的財産を構成する重要なものです。1年を超えてから資金化するもの、資金化を目的としないものなどがあります。

● 有形固定資産

1年を超えて使用される資産で、土地、建物、備品などです。

● 特定資産

用途の特定された預金等をいいます。将来の特定の支出（校舎など施設の増改築、機器備品その他設備の拡充や買い替え、退職金の支払いなど）に備えるため、計画的に資金を留保するためのものです。

● その他の固定資産

特定資産に該当しない固定資産、ソフトウェアや有価証券などです。

● 流動資産

1年以内に資金化可能な資産、現金預金などがあります。

● 固定負債

支払期限が1年以上後になる負債、長期借入金や退職給与引当金などがあります。

● 流動負債

支払期限が1年以内になる負債、短期借入金や前受金などがあります。

● 基本金

学校法人が諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために、その事業活動収入から組入れた金額です。

● 繰越収支差額

繰越収支差額は、「事業活動収支計算書」の「翌年度繰越収支差額」と一致し、毎会計年度の「当年度収支差額」が累積されたもので、学校法人の収支均衡状態を示す重要な指標です。

学校法人会計と企業会計の違い

	学校法人会計	企業会計
会計の目的	収支の均衡状況や財政の状態を正しくとらえ、永続性と健全性を財政面から表す	収益と費用を正しく捉え、損益を計算し、事業活動の成果と財政状態を表す
	健全で永続性保持のための収支均衡を目指す	損益重視
会計処理	学校法人会計基準	企業会計原則
財務諸表	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表	キャッシュフロー計算書 損益計算書 貸借対照表 株主資本等変動計算書
基本財産	基本金（自己所有財産）	資本金（株主出資）
資産－負債＝純資産	正味財産 （基本金＋翌年度繰越収支差額）	資本

	学校法人会計 ＜事業活動収支計算書＞	企業会計 ＜損益計算書＞
対応	事業活動収入	収益
	事業活動支出	費用
	教育活動収支差額	営業利益
	経常収支差額	経常利益
	基本金組入前当年度収支差額	当期純利益

資金収支計算書

令和6年4月 1日から
令和7年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金収入	713,668,471	716,421,150	△ 2,752,679
手数料収入	15,193,000	12,989,878	2,203,122
寄付金収入	26,000,000	31,787,413	△ 5,787,413
補助金収入	262,919,000	293,833,815	△ 30,914,815
国庫補助金収入	80,100,000	71,735,000	8,365,000
地方公共団体補助金収入	182,769,000	222,047,954	△ 39,278,954
その他の団体補助金収入	50,000	50,861	△ 861
資産売却収入	200,000,000	410,680,200	△ 210,680,200
付随事業・収益事業収入	67,600,000	65,745,100	1,854,900
受取利息・配当金収入	116,670,000	112,089,757	4,580,243
雑収入	33,696,100	44,719,118	△ 11,023,018
前受金収入	63,301,813	61,232,000	2,069,813
その他の収入	223,264,714	339,271,230	△ 116,006,516
資金収入調整勘定	△ 100,330,000	△ 129,296,058	28,966,058
前年度繰越支払資金	3,271,020,028	3,271,020,028	0
収入の部合計	4,893,003,126	5,230,493,631	△ 337,490,505
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,223,227,000	1,194,122,018	29,104,982
教育研究経費支出	379,454,800	368,916,968	10,537,832
管理経費支出	413,857,000	355,364,757	58,492,243
施設関係支出	170,500,000	153,925,563	16,574,437
設備関係支出	54,285,000	77,170,160	△ 22,885,160
資産運用支出	315,035,300	516,179,300	△ 201,144,000
その他の支出	261,242,000	267,079,297	△ 5,837,297
予備費	100,000,000		100,000,000
資金支出調整勘定	△ 47,080,000	△ 40,417,948	△ 6,662,052
次年度繰越支払資金	2,022,482,026	2,338,153,516	△ 315,671,490
支出の部合計	4,893,003,126	5,230,493,631	△ 337,490,505

事業活動収支計算書

令和6年4月 1日から

令和7年3月31日まで

(単位 円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒納付金	713,668,471	716,421,150	△ 2,752,679
		手数料	15,193,000	12,989,878	2,203,122
		寄付金	26,150,000	31,787,413	△ 5,637,413
		経常費補助金	262,919,000	293,833,815	△ 30,914,815
		付随事業収入	17,600,000	15,522,756	2,077,244
		雑収入	33,696,100	54,039,044	△ 20,342,944
		教育活動収入計	1,069,226,571	1,124,594,056	△ 55,367,485
	事業活動支出の部	人件費	1,223,227,000	1,180,106,018	43,120,982
		教育研究経費	672,404,800	661,408,089	10,996,711
		管理経費	452,369,000	395,425,454	56,943,546
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	2,348,000,800	2,236,939,561	111,061,239
	教育活動収支差額		△ 1,278,774,229	△ 1,112,345,505	△ 166,428,724
	教育活動外収支	事業収入の部	受取利息・配当金	116,670,000	112,089,757
その他の教育活動外収入			50,000,000	50,000,000	0
教育活動外収入計			166,670,000	162,089,757	4,580,243
事業支出の部		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額		166,670,000	162,089,757	4,580,243	
経常収支差額		△ 1,112,104,229	△ 950,255,748	△ 161,848,481	
特別収支	事業収入の部	資産売却差額	200,000,000	764,300	199,235,700
		その他の特別収入	0	3,582,686	△ 3,582,686
		特別収入計	200,000,000	4,346,986	195,653,014
	事業支出の部	資産処分差額	300,300,000	22,292,398	278,007,602
		その他の特別支出	0	62,000	△ 62,000
		特別支出計	300,300,000	22,354,398	277,945,602
	特別収支差額		△ 100,300,000	△ 18,007,412	△ 82,292,588
予 備 費		100,000,000	-	100,000,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,312,404,229	△ 968,263,160	△ 344,141,069	
基本金組入額合計		△ 178,392,454	△ 208,048,593	29,656,139	
当年度収支差額		△ 1,490,796,683	△ 1,176,311,753	△ 314,484,930	
前年度繰越収支差額		△ 8,995,864,377	△ 8,207,037,111	△ 788,827,266	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 10,486,661,060	△ 9,383,348,864	△ 1,103,312,196	

貸借対照表

令和7年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	23,097,315,537	23,215,447,200	△ 118,131,663
有形固定資産	16,077,121,336	16,198,342,436	△ 121,221,100
土地	5,503,972,304	5,503,972,304	0
建物	6,190,762,829	6,299,928,789	△ 109,165,960
その他の有形固定資産	4,382,386,203	4,394,441,343	△ 12,055,140
特定資産	3,496,754,912	3,480,051,912	16,703,000
第3号基本金引当特定資産	1,396,754,912	1,380,051,912	16,703,000
その他の引当特定資産	2,100,000,000	2,100,000,000	0
その他の固定資産	3,523,439,289	3,537,052,852	△ 13,613,563
流動資産	2,412,624,025	3,319,560,529	△ 906,936,504
現金預金	2,338,153,516	3,271,020,028	△ 932,866,512
その他の流動資産	74,470,509	48,540,501	25,930,008
資産の部合計	25,509,939,562	26,535,007,729	△ 1,025,068,167
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	306,438,837	338,380,600	△ 31,941,763
退職給与引当金	286,992,907	312,951,278	△ 25,958,371
その他の固定負債	19,445,930	25,429,322	△ 5,983,392
流動負債	205,184,783	230,048,027	△ 24,863,244
前受金	61,222,000	77,102,250	△ 15,880,250
その他の流動負債	143,962,783	152,945,777	△ 8,982,994
負債の部合計	511,623,620	568,428,627	△ 56,805,007
純資産の部			
基本金	34,381,664,806	34,173,616,213	208,048,593
第1号基本金	32,839,909,894	32,648,564,301	191,345,593
第3号基本金	1,396,754,912	1,380,051,912	16,703,000
第4号基本金	145,000,000	145,000,000	0
繰越収支差額	△ 9,383,348,864	△ 8,207,037,111	△ 1,176,311,753
翌年度繰越収支差額	△ 9,383,348,864	△ 8,207,037,111	△ 1,176,311,753
負債及び純資産の部合計	25,509,939,562	26,535,007,729	△ 1,025,068,167

令和6年度

収益事業に係る計算書類

学校法人 甲子園学院

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	138,924,682	流動負債	7,792,500
現金預金	138,924,682	未払法人税等	7,792,500
		固定負債	61,600,000
		預り保証金	61,600,000
		負債合計	69,392,500
固定資産	122,828,716	純資産の部	
有形固定資産	122,828,716	元入金	182,775,503
土地	114,775,503	当期繰越利益剰余金	9,585,395
構築物	8,053,213	純資産合計	192,360,898
資産合計	261,753,398	負債及び純資産合計	261,753,398

損益計算書

令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

(単位:円)

科目	金額	
営業収益		
土地賃貸料	73,920,000	73,920,000
営業費用		
公租公課	7,831,296	
寄付金	5,000,000	
減価償却費	985,185	13,816,481
営業利益		60,103,519
営業外収益		
受取利息		88,787
経常利益		60,192,306
学校会計繰入額		50,000,000
税引前当期純利益		10,192,306
法人税、住民税及び事業税		7,792,500
当期純利益		2,399,806
前期繰越利益剰余金		7,185,589
当期繰越利益剰余金		9,585,395

財産目録

令和7年 3月31日

I 資産総額	25,509,939,562	円
内 基本財産	16,028,872,351	円
運用財産	9,298,291,708	円
収益事業用財産	182,775,503	円
II 負債総額	511,623,620	円
III 正味財産	24,998,315,942	円

区 分	金 額
<u>資産額</u>	
1 基本財産	16,028,872,351
土地	128,064.52 m ² 5,449,972,304 円
建物	67,960.69 m ² 6,190,762,829 円
図書	227,463 冊 1,958,886,784 円
教具・校具・備品	49,325 点 2,235,521,726 円
その他	193,728,708 円
2 運用財産	9,298,291,708
現金預金	2,338,153,516 円
その他	6,960,138,192 円
3 収益事業用財産	182,775,503 円
資 産 総 額	25,509,939,562 円
<u>負債額</u>	
1 固定負債	306,438,837
退職給与引当金	286,992,907 円
その他	19,445,930 円
2 流動負債	205,184,783
未払金	46,401,340 円
その他	158,783,443 円
負 債 総 額	511,623,620 円
<u>正味財産 (資産総額 - 負債総額)</u>	24,998,315,942 円

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 22 日

学校法人 甲子園学院
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 甲子園学院

監 事 芝池 勉 印

監 事 西川 淳 印

私たちは、旧私立学校法（令和 5 年 5 月 8 日施行）第 37 条第 3 項及び学校法人甲子園学院旧寄附行為（令和 5 年 4 月 1 日施行）第 19 条の規定に基づき、学校法人甲子園学院の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務若しくは財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人甲子園学院の業務若しくは財産の状況及び理事の業務執行の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは旧寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以 上

令和5年度事業報告書

学校法人 甲子園学院

令和5年度事業報告書

I 学院の概要について

1. 学院の建学精神
2. 学院の教育方針
3. 役員および教職員の状況（令和5年5月1日現在）
4. 法人の沿革
5. 設置する学校・学科等及び入学定員・学生数等の状況（令和5年5月1日現在）

II 事業の概要について

1. 甲子園学院発展のための「中期事業計画」の策定について
2. 情報公開について
3. 奨学金事業について
4. 教育研究施設・設備整備事業について
5. 収益事業について

III 決算の概要について

1. 「学校会計基準の改正」について
2. 資金収支計算書・事業活動収支計算書
3. 貸借対照表

IV 甲子園大学

V 甲子園短期大学

VI 甲子園学院中学校・高等学校

VII 甲子園学院小学校

VIII 甲子園学院幼稚園

IX 法人本部

令和5年度 事業報告書

I 学院の概要について

1. 学院の建学精神

昭和16年(1941)、校祖久米長八が「自分の教育信条は、私学によらねば貫くことができない」との信念のもとに、その教育理想を実現させる学園として創立した。

「次代を担う青少年のためには、信念に徹した一貫した人間教育を行わねばならない」との信条から、校訓三綱領一徹勉努力・和衷協同・至誠一貫一を建学の精神として、人格陶冶を中心に置き、教養高い女性の育成を発願したものである。さらに、進展する時代の要請に応え、建学精神を土台として、短期大学、大学、大学院が設置された。

2. 学院の教育方針

本学院は、幼・小・中・高・短大・大学・大学院を擁する総合学園で、一貫教育による豊かな知性、高い道徳心、健康な身体の三つの円満な成長により豊かな教養と品性を兼備した人材を育成することを目標としている。特に本学院は、しつけ教育、人間教育を重視し、校訓三綱領の精神を中心として、人格の陶冶に努めている。

また、園児・児童・生徒・学生各々の才能を見出し、個性の伸長と能力の開発に万全を期している。

3. 役員および教職員の状況(令和5年5月1日現在)

役員

理事 現員7名(定員5~9名)

理事長 久米 知子
 理事 伏木 亨
 理事 早坂 三郎
 理事 江本 通彦
 理事 福田 正
 理事 吉田 光男
 理事 松永 博

監事 現員2名(定員2名)

芝池 勉
 西川 淳

教職員

教職員数	校園	大学	短大	高校	中学	小学校	幼稚園	法人本部	計
	専任	75	24	20	4	11	14	18	166
	その他	31	36	35	13	8	3	6	132

4. 法人の沿革

昭和16年(1941) 3月 本学院の創立年 甲子園高等女学校設置認可
 昭和26年(1951) 3月 学校法人甲子園学院と改称
 甲子園学院幼稚園・甲子園学院小学校設置認可
 甲子園学院中学校・高等学校と改称
 昭和29年(1954) 3月 校祖 久米長八 逝去
 久米利男学院長に就任

昭和 36 年 (1961)	3 月	久米利男理事長に就任
昭和 39 年 (1964)	1 月	甲子園短期大学設置認可 (家政科)
昭和 42 年 (1967)	1 月	甲子園大学設置認可 (栄養学部) 及び甲子園短期大学 幼児教育科設置認可
昭和 47 年 (1972)	2 月	短期大学初等教育科設置認可
昭和 60 年 (1985)	12 月	大学経営情報学部設置認可
昭和 63 年 (1988)	12 月	短大日本文化科設置認可
平成 2 年 (1990)	7 月	短大初等教育科廃止認可
平成 4 年 (1992)	3 月	大学院栄養学研究科修士課程設置認可
平成 8 年 (1996)	12 月	大学人間文化学部設置認可
平成 12 年 (2000)	10 月	短大日本文化科を文化情報科に名称変更認可
平成 12 年 (2000)	12 月	大学院人間文化学研究科博士課程 (前期・後期) 設置認可
平成 13 年 (2001)	12 月	大学院経営情報学研究科修士課程、栄養学研究科博士課程 (後期) 設置認可
平成 14 年 (2002)	3 月	大学人間文化学部人間行動学科を心理学科に名称変更認可
平成 16 年 (2004)	4 月	短大家政科を家政学科、幼児教育科を幼児教育保育学科、 文化情報科を文化情報学科にそれぞれ名称変更
平成 16 年 (2004)	4 月	大学経営情報学部を現代経営学部に変更、医療福祉マネジ メント学科設置
平成 18 年 (2006)	4 月	大学現代経営学部経営情報学科を現代経営学科に、人間文化学部 比較文化学科を社会文化学科にそれぞれ名称変更
平成 20 年 (2008)	4 月	大学栄養学部にフードデザイン学科を設置
平成 21 年 (2009)	4 月	短大家政学科 (家政・生活福祉専攻) を生活環境学科 (生活環境・ 介護福祉専攻) に名称変更、文化情報学科の募集停止
平成 22 年 (2010)	3 月	短大文化情報学科の廃止
平成 23 年 (2011)	4 月	大学心理学部現代応用心理学科設置 大学院現代経営学研究科現代経営学専攻、現代経営学部現代経営 学科・医療福祉マネジメント学科および人文学部心理学科・社会 文化学科の学生募集停止
平成 24 年 (2012)	3 月	大学院現代経営学研究科現代経営学専攻修士課程廃止
平成 24 年 (2012)	4 月	大学栄養学部フードデザイン学科、栄養士養成施設に認定
平成 25 年 (2013)	9 月	宝塚市と包括連携協定締結
平成 26 年 (2014)	3 月	大学現代経営学部及び人文学部廃止
平成 26 年 (2014)	4 月	短大開学 50 周年記念行事 (年間)
平成 27 年 (2015)	12 月	久米利男学院長逝去
平成 28 年 (2016)	1 月	久米知子理事長、学院長に就任
平成 29 年 (2017)	4 月	大学開学 50 周年記念行事 (年間)
平成 30 年 (2018)	12 月	山手幹線拡幅事業に伴う西宮キャンパス第 1 期整備工事 (グラウン ドの整備他)

令和元年 (2019) 12月 山手幹線拡幅事業に伴う西宮キャンパス第2期整備工事(正門及び西門周辺整備他)

令和5年 (2023) 4月 大学栄養学部食創造学科開設

5. 設置する学校・学部・学科等及び入学定員・学生数等の状況 (R5.5.1 現在)

学校名	学部・学科等	開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	
甲子園大学	大学院計		H4	18	9	40	18
	栄養学部	栄養学科	S42	120	30	480	125
		フードデザイン学科	H20	80	0	320	39
	食創造学科	R5	22		22		
	心理学部	現代応用心理学科	H23	60	38	240	186
	大学計			260	93	1,040	372
甲子園短期大学	生活環境学科	S39	30	8	60	19	
	幼児教育保育学科	S42	40	23	80	43	
	短大計			70	31	140	62
甲子園学院高等学校	全日制課程普通科	S16	280	73	1,500	228	
甲子園学院中学校		S23	60	15	240	41	
甲子園学院小学校		S26	60	17	360	94	
甲子園学院幼稚園		S26	100	47	420	131	
計			848	285	3,740	946	

II 事業の概要について

1. 甲子園学院発展のための「中期事業計画」の策定について

私学事業団経営情報センター経営支援室の指導のもとに、経営改善計画(平成22年度～平成26年度の5年間)を、更に第二次経営改善計画(平成26年度～平成30年度)を策定し、学校経営の現況を、「ひと」、「もの」、「かね」の面から見直し、経営改善を実行することにより、厳しい財政環境に対応できる経営体づくりを努めた。

しかしながら、定員充足率はじめ、依然として大きな課題を残しており、令和2年度より新たに「学校法人甲子園学院 中期事業計画」(令和2年度～令和6年度)を策定し、今後の経営改善・事業発展に向け、努力をしているところである。

2. 情報公開について

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が平成22年6月15日に公布され、平成23年4月1日に施行されたことに伴い、教育研究活動等の状況について、従来公表していた情報を整備し、改正施行規則に則して大学・短大ともHPに公表している。

3. 奨学金事業について（授業料等減免費交付金は除く）

学院独自の奨学金事業を実施した。

大学	学力優秀者他	4名			
	入学補助金	全額免除他	10名		
		遠隔地支援	17名		
				【大学計	5,774千円】
短大	入学補助金	24名	全額免除、半額免除		
	遠隔地支援	2名、		【短大計	6,400千円】
高校	吹奏楽部奨学金	64名			
	運動部奨学金	22名			
	入学補助金	28名		【高校計	31,166千円】
中学校	学力奨学金	1名、	運動部奨学金	1名	
	入学補助金	12名		【中学校計	4,791千円】
大学～幼稚園	ファミリー奨学金				
	父母兄弟姉妹が甲子園学院の卒業生、または在籍中等所定の条件を充たしている				
	入学者に奨学金を給付				計 3,075千円

以上総額 計 51,206千円

4. 教育研究施設・設備整備事業について

令和5年度に実施した主な整備事業は次のとおりである。

[共通]	空調機更新工事	13件	25.1百万円	ミカタ㈱ 他
[大学]	本館ホール床およびトイレ改修工事		22.3百万円	三日月建設㈱
[大学]	3号館および6号館上部壁改修工事		4.8百万円	三日月建設㈱

5. 収益事業について

宝塚・安倉の土地の有効活用として、株式会社ヤマダ電機と事業用借地権設定契約を締結（締結日 平成18年12月7日）、平成19年度から収益事業として寄与（月間賃料6,160千円）、年間賃料収入73,920千円は、学校法人の事業収入の主たる財源となっている。

令和5年度は50,000千円を学校会計に繰入実施。

Ⅲ 令和 5 年度決算の概要について

1. 「学校会計基準の改正」について

平成 27 年度より「学校会計基準の改正」が実施された。主な改正点は以下の通り。

- ① 『資金収支計算書』の付属書類として『活動区分資金収支計算書』を新設。
- ② 「受取利息配当金収入」について「第 3 号基本金引当特定資産運用収入」と「その他の受取利息・配当金収入」に区分。
- ③ 『消費収支計算書』を『事業活動収支計算書』に名称変更し、経常的なものと臨時的なものに計上区分を変更。(教育活動、教育活動以外の経常的な活動、それ以外の活動に 3 区分)
- ④ 「基本金組入前の収支」(従来 of 帰属収支差額に相当)を表示する。
- ⑤ 『貸借対照表』において、「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とする。固定資産の中科目として新たに「特定資産」を設ける等。

2. 資金収支計算書、事業活動収支計算書

資金収支計算書は、毎会計年度の諸活動に対するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出の顛末を明らかにしたものであり、キャッシュフローの実態を表している。事業活動収支計算書は、従来 of 消費収支計算書より名称変更され、内容も教育活動収支、教育活動外収支および特別収支に 3 区分され、経常的なものと臨時的なものに区分された。企業会計でいうところの損益計算書に相当する。令和 4 年度の「資金収支計算書」「事業活動計算書」の概要は以下のとおり。

「資金収支計算書の概要」

資金収入の面では、学生生徒在籍人員が令和 4 年度比 92 人減少したため、学生生徒等納付金収入が 65.6 百万円減少し、804.4 百万円となった。補助金収入に関しては、前年不交付であった短大幼児教育学科の経常費補助金の復活や物価高騰一時金・感染症対策補助金の交付もあり、12.6 百万円の増加し、296.9 百万円となった。資産売却収入に関しては、保有株式を売却したことにより、前年比 864.1 百万円増加し、2614.1 百万円となった。受取利息・配当金収入は、企業業績が好調で、受取配当金が増加したことにより、前年比 8.2 百万円増加し、合計 137.3 百万円となった。また、収益事業収入として計上している 50 百万円は、平成 18 年 12 月より賃貸している宝塚市安倉の土地収益事業である。

一方、資金支出面においては、人件費は一般人件費で 3.1 百万円減少、退職金支出で 12.5 百万円増加、退職金含めた人件費支出合計は前年比 9.3 百万円増加し、1238.8 百万円となった。教育研究経費支出は前年比 109.3 百万円減少し、330.9 百万円となった。前年度は特殊要因(8 号館取壊し)として建物取壊し支出 118.8 百万円を計上していたこともあり、前年度に比べ減少となった。設備関係支出として大学および法人本部の電話交換機工事(計 13.7 百万円)等で前年比 31.8 百万円増加したが、前年に比べ施設関連支出が前年比 53.0 百万円減少した。施設・設備関係の合計支出では前年比 21.1 百万円減少し、129.9 百万円となった。

「事業活動収支計算書の概要」

教育活動収入の部については上記のとおり学生生徒在籍人員が令和5年度比92人減少したため、学生生徒等納付金が65.6百万円減少し、804.4百万円となった。経常費補助金は、短大幼児教育学科の経常費補助金の復活や物価高騰一時金・感染症対策補助金の交付もあり、12.6百万円増加した。これらにより教育活動収入は、前年度比43.4百万円の減少となった。一方、支出面においては、人件費は3.0百万円の増加、教育研究経費99.3百万円の減少、管理経費支出は17.9百万円の減少となった。減価償却実施額は合計342.9百万円であった。教育活動外収入では、受取配当金が増加したこともあり、全体で8.2百万円増加し、合計135.3百万円となった。収益事業として不動産賃貸事業収入より50百万円の収入を計上している。以上により経常収支差額は、783.4百万円と大きな支出超過となり極めて厳しい状況が継続している。特別損益の部では、保有有価証券差額（売却益）1467百万円を計上。その結果、基本金組入前当年度収支差額は613.3百万円となった。

以上のとおり引き続き本学を取り巻く環境は非常に厳しいものがあるが、学生生徒充足率の向上をはかり、経常収支差額において収支改善をはかるべく全学をあげて努めているところである。

3. 貸借対照表

貸借対照表は毎会計年度末における総資産及び総資金（負債、基本金、消費収支差額）の価額とその内訳を明らかにするものである。平成27年度の会計基準の変更により「基本金の部」と「消費収支差額の部」をあわせて「純資産の部」とされた。また「特定資産の部」が中科目として固定資産内に計上された。

令和5年度末の総資産額は、令和4年度末に比べ、563百万円増加し26,535百万円となった。これは、有価証券株式の売却によるところが大きい。

一方で本学では、外部からの借入が無く、また運用資金合計が約10,058百万円あり、負債及び純資産の部に対する純資産の割合（純資産比率）が97.8%と依然として高い水準を維持している。

IV 甲子園大学

1. 教育部門

(1) 学部教育充実のための取組み

(栄養学部 栄養学科)

① 学生満足度向上のための講義・実習の充実

- ・ 入学前教育を学科の特性に応じて行った。入学前教育ワーキンググループが中心になり教員からの手厚い支援を行い、初年次学生の大学での学修への円滑な移行につなげた。初年度教育である、学生生活入門Ⅰ・Ⅱ、地域協働論という科目では、心理学部とも協同で学修を進めた。また、「基礎セミナー」という学科独自の演習で、初年次教育と合わせて支援を行った。
- ・ 専門教育では、補講や個別指導等も取り入れて、確実な基礎学力の向上を図ることで、専門科目の学力向上を目指し学力レベルを確認した後に単位認定を行うことを徹底した。

② 国家試験対策

- ・ 管理栄養士国家試験対策として、国家試験対策室の運用を強化し、練習問題を継続して解いていく習慣、国家試験対策室で勉強する仕組みの構築を行った。具体的には、国家試験対策の情報発信地、指導の拠点として国家試験対策室を学科員全員で運営し、国試対策メニューを全学年に提示し、低学年からの国試対策室を利用した国試対策プログラムを充実させ、早い段階から基礎学力を定着させる試みを行った。
- ・ LINE 登録により週 1 回国家試験に有用な情報や問題の配信を行う「甲子園学力強化公式 LINE」を令和 4 年度から栄養学部助手を中心に実施しているが、令和 5 年度も継続して行った。
- ・ 国試直前特別講座として、外部業者による対策授業を実施し、4 年生だけでなく 3 年生にも聴講させ、教員も講義スキルアップのために聴講した。
- ・ 栄養学科 4 年生卒業生 39 名のうち、本人希望で 1 名が受験を辞退したが、38 名が受験を希望し、昨年同様に希望者全員の管理栄養士国家試験受験を実現した。今年度は、昨年度より高い合格率となるよう、また、一人でも多く合格できるように指導してきたが、国試の難問化も影響し、結果は残念ながら昨年度よりも低い合格率となった。

③ 専門職連携教育 (IPE)

- ・ 昨年度から本格的にカリキュラム化した専門職連携教育 (IPE) については、連携先の宝塚市立看護専門学校とともにより効果的な教育内容を検討しながら実施した。

④ 新コースを含む 5 コース制

- ・ 栄養学科においては、令和 6 年度入学生から新たなコースである「美と栄養コース」の設置が企画され、コースを修了した学生が卒業時に取得できる認定証として「美と栄養専門士」の商標登録を進めた。また、令和 6 年度の入学生向けに、5 コースの導入科目である「現代栄養学入門」を企画し、実施できるように準備を進めた。

⑤ カリキュラム改変

- ・ カリキュラム改革として、一般教養科目の生物学、化学の科目が再編され、令和 5 年度入学生から卒業要件単位数が 4 単位減少した。学生の授業外学修時間を確保するために、更に、履修

登録単位数の上限（CAP）の引き下げを検討し、令和6年度入学生より、栄養学科では58単位から54単位（4単位削減）とするCAPの引き下げを決定した。令和7年度栄養学科入学生からの管理栄養士課程を含むカリキュラムの改編のための準備を開始した。

（栄養学部 食創造学科）

- ・ 令和5年度からスタートした食創造学科の新しい科目であるコミュニティやプロジェクト実践などの目玉科目を充実させるように教員間で連携し進めた。
- ・ 令和6年度入学生より、食創造学科では58単位から49単位（9単位削減）とするCAPの引き下げを決定した。
- ・ 栄養士の育成校であるフードデザイン学科の学生、令和5年度の卒論を含む卒業生の指導を行った。卒業研究において、社会情勢、ニーズを踏まえた調査や研究の実施、食に関する新しい技術開発の実施などを通じて問題解決能力に長けた人材の育成を心掛けた。実際に、フードデザイン学科の学生の1人は、特許出願をすることができた。（フード）
- ・ 学内外での実験・実習の充実を図り、また、地元宝塚市や地域との連携に基づく教育研究活動を積極的に推進して、質の高い6次産業化プロデューサーの育成など幅広く食の分野で活躍できる実践力を備えた人材の育成を図る。具体的には、「たからの市」事業の運営に、学生が参画し、地域連携事業に積極的に関わった。
- ・ 宝塚カレーグランプリには、食創造学科の学生が中心にレシピを考案し、ネパール留学生に協力してもらい、レトルトカレーを作成し参加した。レトルトカレーは、オープンキャンパス等でも配布し、募集活動に利用した。

（栄養学部 栄養学科・食創造学科（フードデザイン学科） 共通）

- ・ 休・退学率の低減
学修面でもきめ細やかな対応のため、面談シートを導入し、担任・ゼミ担当教員を中心に学期ごとに1回以上の面談を行い、継続的支援を行った。今年度は、1年生、2年生に対して、学修ポートフォリオを実施した。授業初回には、ルーブリックを提示し、評価基準を明確に示した。栄養学科では、管理栄養士国家試験の合格率、合格者の増加を目指して、国試対策への学生支援をさらに充実させた。学生満足度向上のための、学部ごとのFDワーキンググループ主導により、栄養学科では、相互授業参観を活発化させ、食創造学科・フードデザイン学科では、授業アンケートの自由記述部分を持ち寄り共有し、協働で学生指導にあたった。

（心理学部・現代応用心理学科）

- ① 「ビジネス心理学領域」の専門科目「マーケティングと心理学」の実施について
 - ・ 令和5年度から配当年次を2回生配当科目に変更し、より多くの学生に受講できるようにした。学外講師4名を招聘し、より具体的で実践的な内容の特別講義を実施し、受講生からも高い評価を得た。今後もさらに授業内容の改善を図っていきたい。
- ② 「公認心理師資格取得カリキュラム」の学部教育について
 - ・ 令和5年度はコロナ禍の影響もほぼなくなり、より現場に密着した実習を実施することができた。今後も実習先と緊密な連絡を取りながら、事前・事後の学習についても充実させていく

い。また、大学院受験をめざす学生に対して個別に受験対策の支援を行った結果、2名の学部生が大学院に合格した。残念ながら不合格だった学生については進路指導を丁寧に行い、その後の進路変更がスムーズに運ぶ助けとなった。

③ 「多職種連携教育（IPE）」について

- ・ カリキュラム全体をコンパクト化し、「公認心理師カリキュラム」の受講者が履修しやすいようにした。また、それ以外の学生に対しても、実践的学習の機会として受講を勧めた。

④ 学部における学生支援について

- ・ 全学部生に対してゼミ担当者による個別面談を実施した。標準的には前期1回・後期1回とした。その中で、学生生活ポートフォリオを作成し、受講科目・成績等の確認、学生生活における成長目標やキャリア関連の意識付けを積極的に行った。個別面談は、個々の学生の状態やニーズ等を把握するうえで、非常に有効であった。

(2) 大学院教育充実のための取組み

(栄養学研究科)

- ・ 令和5年度は、大学院学生の教育充実と新たな入学者確保のために、以下の項目を重点的に検討し、実施した。

① 在学学生の学位取得に向けた教育と支援

- ・ 担当教員の指導のもとに研究を実施するとともに、全教員参加の中間発表会・研究発表会を行い、研究科全体としての学生教育を充実させた。助手業務を兼務する学生には、研究科・学部教員の理解・支援（講義時間の配置など）を得て、研究時間を確保した。留学生に対しては、修了までの履修計画を策定して研究科委員会で確認するとともに、国際交流委員会、外国人留学生委員会を開催して履修や生活に対する支援を確認した。

② 教育課程の検証

- ・ 1992年4月入学から2023年4月入学までの大学院生103名の、修了年月、学位記番号、学位論文、修士論文、進路などの情報をアップデートし、データベースを作成した。また公表されている研究科の理念、目的、3ポリシーを再確認するとともに、現在の博士後期課程在学院生の学位授与までの過程を確認した。さらに研究科教員と大学院生が研究倫理講習を受講することの必要性を確認し、大学院生のAPRINへの登録とeラーニング講座の受講を行った。

③ 入学者増加への取組み

- ・ 外国人、社会人の受験者に対応するように募集要項を改定するとともに、大学ホームページに要項を掲載して外部からのアクセスを容易にした。本学学生の大学院進学を推進するために在学生対象の大学院説明会を開催し、フードデザイン学科から1名の進学者を得た。

(心理学研究科)

- ・ 臨床心理学コースでは「公認心理師受験資格取得のための大学院カリキュラム」に沿った公認心理師養成のための教育と並行して、臨床心理士資格取得のための養成カリキュラムによる教育指導も行い、両資格取得を標榜する高い臨床能力を有する心の専門家の養成をめざした。令和5年度公認心理師国家試験においては受験者4名が全員合格することができた。
- ・ 発達障害児の相談が増加する中で、令和5年度から大学院カリキュラムに発達検査習熟の為の

講義「発達心理学特論」を導入し、発達障害のアセスメント技能の向上を図った。

- ・ 発達・臨床心理センター主催の子育て支援相談活動や宝塚市と共催の子育て講座などを積極的に開催した。今後も地域貢献活動を推進していきたい。

(3) 学習支援の推進

- ・ リメディアル教育の数理基礎講座を 14 名の対象者に対して 7 回実施した。最終回に修了テストを実施し、基礎学力のアップが確認できた。
- ・ ステップアップ講座（のべ 16 講座）を実施した。募集時期・周知方法の改善により、申込・修了者数とも倍増した。
- ・ ノート・レポート大賞を実施した。実施時期・募集方法の改善により、応募者が 3 倍増となった。

(人)	ノート大賞	レポート大賞	合計
R4 年度	5	7	12
R5 年度	18	19	37

2. 研究部門

(件)	著書	論文	学会発表	講演	科研費	その他外部資金
栄養学科	6	12	15	9	5	1
フードデザイン学科	4	4	3	12	3	1
心理学部	2	6	21	24	5	0

※科研費は、継続、分担、厚生労働省の科研費も含む

3. 学生支援活動

(1) 学生生活全般・キャリア形成支援・就職支援

- ・ クラブ・サークルの活動報告書の提出をする際に、顧問の承認を経るプロセスを追加し、学生と顧問の相互協力の構築に努めた。また、体育館での部活の際の熱中症予防対策として業務用扇風機を導入するなど、必要な備品の補充も進めている。
- ・ 学生生活相談室については開室日を 1 週間当たり 1 回から、2 回へと増やし、学生のメンタルヘルス面での援助を促進した。
- ・ 障害者差別解消法を念頭に置き、新たに「修学支援室」を設置し、合理的配慮のコーディネーターを配置することで、障害を抱える学生への支援体制を整えた。
- ・ オンラインで面談を希望する学生へは teams を使い全件対応した。また、オンライン選考に向けスペースを 4 つに拡充し、年間 47 件の利用があった。キャリアデザイン I II III および仕事研究は全件対面で開講した。オリエンテーションでは、全学年全学部に参加しセンターの取組みを告知した。また、学生の要望では、キャリアデザインの授業のレポートに覧を設け、要望事項には即メール等で回答し、対応した。

(2) エクステンション講座

- ・ 教員採用対策講座を随時実施した。今年度の栄養教諭採用者は1名、臨時講師を経て栄養教諭に採用された者が1名、講師等に採用されたものが1名であった。

(3) 学生生活相談室利用状況

(人)	心理	心理 検査	修学	進路	生活 健康	電話 相談	合計
令和5年度	133	8	17	30	11	20	219
令和4年度	68	0	26	13	18	20	145

4. 社会連携・貢献活動

(1) 地域連携・貢献活動の推進

① 宝塚市との包括連携協定事業の継続

- ・ 地域貢献に関する宝塚市との活動を本年度も継続した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止を余儀なくされたものもあったが、地域との連携においては内容的に充実してきており、地域貢献度においても大きな役割を果たしてきている。
- ・ 心理学部では、子育て支援事業の充実を図り、「きらきら子育て講座・思春期講座・3歳児子育て講座」を開催し、毎回多くの参加者があった。また、本学の発達・臨床心理センターにおいても、「子どもの心理・発達無料相談」を実施し、申込者多数ある中で、子どもの心理・発達に関する悩み相談・子育て支援に取り組んだ。さらに、心理臨床セミナー事業を実施するとともに、不登校支援ボランティア事業を実施協力している。
- ・ 栄養学部では、授業の一環として、宝塚市立幼稚園・小・中学校と連携し出前食育を行なった。食育実践演習Ⅰでは、宝塚市教育委員会学校給食課所属の劇団「からっぽ大作戦」と協働し、学生たちが劇団員と演出をした。地域協働論では、宝塚市ダリア花祭りに参加してボランティアにて運営協力を行い、また、宝塚市内の小中学校において食に関するパネル発表や展示を行った。教職実践演習では、宝塚市内の小学校や中学校を訪問し、栄養教諭のレクチャーや給食の試食を体験した。その他、ゼミ活動として、今年度も宝塚市健康センターからの依頼を受け、離乳食教室において食育講座を実施し、地域社会における栄養士・管理栄養士としての活動の一端を实践した。以上の活動を通して、事後の学生の成長が伺え、地域連携並びに実践的教育の重要性が確認できた。
- ・ 昨年度から積極的に取り組んでいるのが、宝塚市立文化芸術センター主催、大阪ガスビジネスクリエイト主管による毎月の第2日曜日に開催される「たからの市」で、本学の学生が協力応援隊として企画運営にかかわり、その企画の中で行った本学の教員による講座開設や、「健康フェア」等のイベント開催が、大変高い評価を得ている。毎回の参加者数は約700人を超える人気イベントであり、非常に地域貢献度の高いものとなっている。

② 阪神シニアカレッジ in 甲子園大学

- ・ 今年度についても、講師を阪神シニアカレッジへ派遣して講座を開設し、講師派遣することが定着し始めた。

③ 地元企業との連携事業

- ・ 今年度も、宝塚阪急食品部と「カレーグランプリ」をはじめ、商品開発やメニュー開発に取り組んだ。また、宝塚市西谷地区にある、西谷園芸組合との連携による、「ダリア球根」を使った新商品の開発に向けた取り組みに協力した。

④ 宝塚市食育推進会議への参画

- ・ 本学の教員が座長を務め、年3回程度の推進会議に出席し、積極的に食育推進活動として取り組んでいる。

(2) 高大連携・高校訪問の推進

- ・ 高校10校と連携協定を結んだ。新設された食創造学科に関して、高校校内ガイダンス（食物・栄養分野）において栄養学科の管理栄養士の説明と並行して食に関する学びとして食創造学科も積極的にアピールした。
- ・ 在学生のいる高校、オープンキャンパスに参加した高校、令和5年4月入学者実績高校にターゲットを絞り、5月、9月、12月、2月と年4回の訪問を述べ617校（令和4年度692校）訪問した。兵庫、大阪、京都以外の遠隔地に関しては郵送とした。
- ・ 教職員が積極的に高校校内ガイダンスに参加し、栄養学部57校、心理学部82校、学校別51校のガイダンスを実施した。
- ・ 栄養学部・心理学部の教員が積極的に出張講義・模擬授業に参加し、栄養学部19校、心理学部21校の出張講義・模擬授業を実施した。
- ・ 甲子園学院高校においては、例年同様5月の3年生向け説明会の実施に加え、12月に前年度実施の甲子園学院高校向けオープンキャンパスに替えて、1年生・2年生向けの説明会を実施し、早期から甲子園大学の周知を行った。

5. 学生募集・入試に係る各種事業

(1) 学生募集活動の強化

- ・ オープンキャンパスの実施回数は前年度8回であったが10回に増やした。
- ・ また高校訪問や高校校内ガイダンスにも積極的に参加し、食創造学科のアピールも含め、ホームページ等を積極的に更新し、定期的にオープンキャンパスや入試情報のチラシ等を作成し、高校訪問や様々な場で活用した。ホームページによる資料請求数は、過去三年間で、155→172→232と確実に増加している。今年度はオープンキャンパスの複数参加者の増大に力を入れ、全体で、104名、3年生96名が複数回参加となった。
- ・ オープンキャンパス実施については、新型コロナウイルス感染に対して、五類移行を考慮したが午前午後の2部制や手指消毒は堅持した。
- ・ また、学生との交流を深める対策も両学部で実施し、来学者に大学の良さ、特に教員学生間の距離が短く相談しやすい環境であることを伝えた。
- ・ 教員が高校訪問した際には、在学生の頑張っている様子などを伝え、入試センター事務職員が訪問した際には、チラシを使い、入試の情報やオープンキャンパスの情報を積極的に案内した。遠隔地に関しては、食創造学科設立申請の際に全国規模でアンケート調査を行った経緯もあり、地方からの来学の可能性も考慮し、例年どおりオープンキャンパス・入学試験において、賃貸

会社とタイアップし無料宿泊できる制度を設けた。また、オープンキャンパス当日にも不動産業者にお願いし、一人暮らし相談コーナーを設置し対応した。その結果としてジェイエスビーネットワーク社で、成約2件（昨年度 成約0件）、ナジック社において、成約6件（昨年度 成約6件）、2社合計8件の入居成約となった。

- ・ 6月に甲子園短期大学にて甲子園大学編入説明会を実施した。

(2) 指定校との連携強化

- ・ 10校のプレミア指定校を継続した。

(3) 広報活動の充実強化

- ・ 宝塚カレグランプリやたからの市や宝塚市子ども家庭センター共催での思春期講座開催など学外での様々なイベント・セミナーへの参加、心理臨床セミナーやフードデザイン学科卒論発表会や心理学部卒論発表会など学内でのイベント・セミナーなど年間を通じてホームページ等で紹介し、大学が活発に活動していることをアピールした。
- ・ SNSの利用についてはこれまでのインスタグラム、X、フェイスブックに加えTikTokを利用した情報提供を開始した。ホームページのコンテンツとして伏木学長のブログ、山崎春恵宝塚市長のビデオメッセージ、編入学生からのメッセージ紹介を新設している。

(4) その他

- ・ オープンキャンパスでは、大学の学びや学生生活はもちろんのこと、キャリアサポートセンターの充実により、卒業してからの就職先までしっかりとサポートできる体制であることを伝え、保護者にも安心していただいた。

V 甲子園短期大学

1. 教育部門

(1) 学科教育充実のための取組み

令和3年に策定・公表された「甲子園短期大学中期教育改善計画」に基づいた令和4年度からの入学定員の変更に合わせ、またこれからの社会の変化を見据え、教務システムの導入による学習成果の可視化と連動させた新しいカリキュラム編成に取り組んだ。併せてナンバリング及びカリキュラムマップとカリキュラムツリーを検討・作成し、学生の履修に資するための努力を重ねている。

各学科の教育課程における学習成果は、それぞれの教育目的・目標に基づいて定めている。学生が卒業時に身につけるコンピテンシー（能力）については、建学の精神及び学科の人材養成の目的・目標を反映したコンピテンシーを検討し、大項目6項目とそれらの各項目をそれぞれ2項目に細分化して計12項目の能力を設定し、学生が身につけた能力の可視化を図った。学習成果は、成績評価後に学生自身のスマートフォン等から、本学独自の教務システム上で科目別評価や習得単位、GPAで達成度の確認、目標の再設定にも活用している。

また、全学科全学生を対象にして令和3年度から取り組んできたICT教育のより一層の展開と

拡大をめざし、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム制度（リテラシーレベル）」申請に向けたカリキュラム改編と教育内容の充実を図ってきた。そして、令和5年3月に申請、8月に認定を受け、全学を挙げて学習支援に取り組んでいる。

令和5年度に受審した一般財団法人大学・短期大学基準協会による機関別評価結果の「特に優れた試みと評価できる事項」とされた8項目の中には、建学の精神の理解と実践、学習成果の可視化等が挙げられ、高い評価を受けた。

特に、2年間の必修科目である「特別演習」は、1回生時の「スタディスキルズ」、2年間を通じ「こころを育てる」をテーマにして、多様な外部講師を招聘し自律力や社会貢献力の育成を目指す教育内容が高く評価された。

(2) IR 活動

IR 推進委員会を定期的開催し、自己点検評価と改善取組みの PDCA サイクルにより教育課程及び教育内容の改善と内部質保証、認証評価への対応等を図っている。令和4年度自己点検・評価報告書も公表し、令和5年度分も受審対応のため早期に完成させ、第3クールの認証評価に備えた。

短期大学の認証評価は、法律により7年以内に1回、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による第三者評価を受けることとされているもので、平成22年度、平成28年度に続いて、令和5年度に一般財団法人大学・短期大学基準協会による短期大学認証評価を受審した。外部評価員による紙面調査及び令和5年10月の訪問調査を経て、令和6年3月8日付で同基準協会より「適格」と認定された。

また、令和6年2月に「令和4年度 教職課程自己点検・評価報告書」を一般社団法人「全国私立大学教職課程協会」に提出の上、本学のウェブサイトにて情報公表した。「教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組み」「学生の確保・育成・キャリア支援」「適切な教職課程カリキュラム」の3基準領域を中核にして教職課程自己点検・評価を行った。

(3) 教育課程の改善

社会のデジタル化とグローバル化に対応するため、教育課程の点検と改編を行い、ICT 教育とSDGs 取組みを内容とする教育の推進に引き続き努め、教育の内部質保証のための学習成果の獲得に向けた取組みとアセスメントの仕組みを充実させた。そして、令和5年度は、本格的なICT 教育の充実を目指し、令和6年度入学生からの大幅なカリキュラム改編を検討した。殊に、生活環境学科では情報関連資格の充実を図り、従来からの医療事務資格に加えて IT パスポート試験、web クリエーター能力認定試験、ウェブデザイン技能検定等の資格を取得し、情報関連企業等でのインターンシップ・就職への進路が開けるように科目設定を行った。

(4) 教育環境の整備と展開

AI 化社会対応のための ICT 教育（情報通信技術教育）の一層の充実に向けて、令和3年度に教育環境を改善し、学生のより自主的・積極的学習の環境を整え、数理・データサイエンス・AI（リテラシーレベル）の習得に向けたカリキュラム整備に取り組んだ結果、令和4年度に「AI・デジタル社会と活用」教育プログラムを認定公募に申請し、令和5年8月25日に文部科学省から「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定された。令和6年2月には、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」の教育内容の充実のために、情報処理演習室の PC（講師機1台、学生機40台）を整備した。その

うち 10 台に Adobe ソフト (Illustrator、Photoshop 等 5 つのソフト)、31 台に PowerDirector (動画編集) を導入した。令和 6 年度から、全教職員が授業内容や学生支援に活用するため教職員研修等を計画する。

2. 研究部門

教員の研究論文 2 件及び報告 3 件を掲載した甲子園短期大学紀要第 42 号を令和 6 年 3 月に発刊した。また、学会等での発表、論文投稿にも積極的に応募し、併せて研究倫理と不正防止のため FD 活動を展開した。なお、科研費補助金申請については教員に周知・奨励し、外部機関との共同研究を含め 3 件の申請があり、外部資金獲得に向けた研究環境の整備にも努めている。

3. 学生支援活動

(1) 奨学金制度の活用

奨学金の種類は、返還義務のある学生支援機構貸与奨学金 [令和 5 年度 11 名]、返還不要の日本学生支援機構給付奨学金 [令和 5 年度 10 名]、生命保険協会保育士・介護福祉士養成給付型奨学金 [令和 5 年度各各 1 名]、また、条件付きで返還が免除される兵庫県介護福祉士修学資金 [令和 5 年度 2 名]、神戸市保育士修学資金 [令和 5 年度 1 名] となっている。

(2) キャリア形成・就職支援

生活環境学科では、介護福祉士資格は国家試験に向けて受験対策講座を充実し、学生の動機づけ及び合格に向けた指導の結果、受験者 4 名全員が合格した。また、医療管理秘書士を始めとする医療事務関連資格を取得した学生も含め、福祉・医療の専門職として就職した。

取得可能な資格には積極的に挑戦させると共に、就職に向けて一般教養講座や個別面談、面接指導を実施した結果、実績は就職内定率 100%となった。

(3) 制服について

開学以来の教育理念を継承し、若さと清楚な気品、そして学業生活の利便性を図り制服を採用してきたが、令和元年度より制服でも制服でなくても通学・受講を可とする曜日を定めて実施してきた。令和 6 年度入学生からは制服を廃止し、行事や就職活動等には必要に応じるリクルートスーツ着用に変更した。

4. 社会連携・貢献活動

(1) 地域連携・貢献活動の推進

本学は西宮市と市内各大学との間で地域包括連携協定を締結しており、今後とも連携を一層密にし、地域に貢献する。また、例年「にしのみや市民まつり」に参加していたが、令和 5 年度は、本学の大学祭と同日だったため、本学園芸実習場を活用して地域に開いた大学祭を行った。植木市や子どもの遊びコーナーを通じて地域交流を行うことが出来た。加えて、令和 5 年 12 月には、甲子園短期大学・甲子園大学客員教授の土井善晴氏の講演「人生 100 年時代の食生活と料理～幼児から高齢者まで～」を実施した。一般参加者 54 名をはじめ、本学学生・教職員、甲子園大学学生・教職員のオンラインでの計 168 名の参加があった。

(2) キャリアアップ研修の再開実施

兵庫県キャリアアップ研修事業の補助を得て、本学卒業生・実習施設職員等を対象とし、幼児

教育や介護の現場での実践に活用できる研修を年間2回実施している。

令和5年度は、第1回は令和5年10月に、少林寺拳法尼崎潮江道院院長の三角進弥氏による「自然の法則を活かした介護テクニック 少林寺拳法で介護ができる」、第2回は令和5年12月の土井善客員教授の公開講座を共催として実施した。

5. 学生募集・入試にかかる各種事業

(1) 学生募集活動の強化

広報誌、Web 広報媒体への掲載内容の更新をはじめ、ホームページを中心に新着情報、インスタグラム等の情報更新を頻繁に行い本学の活動状況を適宜アピールした。大学案内では作成業者を提案型コンペにより新しく選定し、本学の学びの特徴が良く分かるような構成とした。オープンキャンパスは、6回実施し、学友会学生を中心としたメンバーで司会進行を行い、46組79名の参加者があった。

(2) 高大連携校・指定校との連携関係

甲子園学院高校をはじめ県立尼崎高校、伊丹西高校、西宮甲山高校、大阪府立茨田高校との連携講座を実施した。また、英風高校、大阪府立港高校、府立成城高校、宣真高校、好文学園女子高校、緑涼高校と新たに高大連携協定を締結し、連携協定校は学院高校と合わせて11校となった。高校訪問については延べ129校実施した。

(3) 認定絵本土養成講座及び絵本コンクールの実施継続

独立行政法人国立青少年教育振興機構より認定絵本土養成講座開設が認可され、令和2年度入学生から「認定絵本土」の称号が得られることとなった。令和5年度は、11名の学生が認定絵本土の資格を得て卒業した。講座を履修した学生が作成した絵本紹介のPOPが令和6年3月、ジュンク堂西宮店の店頭にて展示され、絵本の販売促進に寄与した。

「第4回絵本コンクール in 甲子園短大」、「第9回高校生エッセーコンクール」も例年通り実施し、ホームページ上で審査結果を発表し表彰した。今後も継続して実施し、本学の認知度向上を図る。

(4) 離職者等再就職訓練事業への参画継続

平成28年度から兵庫県立神戸高等技術専門学院と契約し、離職者等再就職訓練事業に参画しているが、令和5年度は、介護福祉士養成コースの募集を停止し、保育士養成コース10名の応募枠となった。三宮ハローワークと連携協力するため説明会に参加し、保育士養成コースに2名を受け入れた。

(5) Web 出願の実施と広報の充実強化

令和3年度入試からWeb出願を導入し円滑に運用している。ホームページの更新に併せてトップページに掲載するプロモーション動画を作成、ホームページのイメージを一新した。

VI 甲子園学院高等学校・中学校

建学の精神に基づき、人間教育に重点を置き、知性と感性にあふれ今日のグローバル化社会で活躍する女性の育成を目標とする。

1. 生徒募集【最重要課題】：生徒数を増加させること

(1) 中学校について

令和6年度の合格者は10名で入学者は9名だったが、クラブ目的以外の入学者が少なく、今後も部活動での勧誘を中心に、個別指導塾に重点を置き、本校のニーズに合う児童の情報を収集する。小学校から中学校への進学は義務教育の範囲内のため、他校にない特化した魅力づくりの構築が必須となる。

(2) 高等学校について

令和6年度の合格者はプレミアムステージ34名（専願5名、併願29名）、スタンダードステージ154名（専願57名、併願97名）で内部進学者を含む入学者はプレミアムステージ7名、スタンダードステージ64名であった。特にプレミアムステージの専願者数が少なく、併願者の戻りも4名と少なかった。今後も吹奏楽部・剣道部を中心に部活動での勧誘と中学校訪問を強化して、専願者数を増やす対策が必要である。

(3) 具体的な対策

- ・ 姉妹リストの活用

姉妹リストを作成し、7月の個人懇談で勧誘ができるように準備する。

在籍している生徒の満足度を上げることが必須である。

- ・ 部活動活性化による生徒確保

吹奏楽部は昨年度行ったサンデーウィンドプロジェクトは好評で、今年度も継続して活動する。剣道部やバレーボール部も地域の小学生や中学生を部活動練習に参加を募り生徒を確保する。さらに、ビリヤード部やかるた同好会など個性的な部を活性化させ、SNSを幅広く利用して生徒募集に繋げていく。

- ・ 塾まわりの強化

個別指導塾に重点を置き、本校のニーズに合う児童の情報を収集する。

- ・ ウェブ系の見直し

本校の活動をより広く、より理解されることで生徒募集につなげていきたい。ホームページだけでなく、インスタグラムやフェイスブックなどのSNSも効果的に活用していく。部活動や学校行事などの情報をタイムリーにアップするためにもSNS戦略が展開できる人材確保が必要である。

中学校と高等学校のホームページの記事を分離し、受験する生徒のニーズを考える。

- ・ 転入生の勧誘

令和5年度は中学生1名、高校生3名の転入学があった。今後もより良い学習環境を求める生徒ならびに保護者に対して、本校の少人数教育の充実、部活動への取り組み状況などを積極的

に宣伝し、随時転入試験を実施する。

・ 地域戦略

最重点地区の西宮市は地区担当者の力量で受験者数を増やすことができた。今年度も西宮市に対する募集活動を強化していく。重点校と非重点校を分け、効率よく中学校訪問を行う。

2. 教育・指導

① 中高一貫教育の充実と、甲子園大学・甲子園短期大学への内部進学者増加に努める。特に短大との連携教育だけでなく大学との連携教育に力を入れたい。

② 進路実績を上げる。国公立大学や難関私立大学合格の実績向上に努める。

令和5年度（第76期 在籍74名）の進学状況は以下の通りである。

大学 39名（内部3名） 短期大学 13名（内部12名） 専門学校 17名

就職 5名

令和2年度（第73期）以降、国公立大学の合格者が0の状況である。

プレミアムステージの学力向上に努め、国公立大学や有名私立大学への合格実績が残せるよう戦略を練る。総合型選抜や学校推薦型選抜に対応できるよう、小論文指導や面接指導、総合探究等を強化する。

スタンダードステージは生きる力を身につけることを重視し、部活動や行事を活性化し、学校生活の充実を図る。

③ 生活指導面については、風紀面やあいさつをきちんとさせることにより、女子校としての社会的評価を高めていく。

④ 令和4年度から実施している単元テストについて、少しずつ定着しているが、さらに充実させ学力向上につなげていく。

⑤ ICTを活用して学習支援を引き続き整備していく。中学校のプログラミング授業や高等学校の情報教育をさらに充実させる。

3. その他

① 教職員の資質向上

働き方改革推進により、限られた時間内で最大限の効果が発揮できるよう、効率よく業務を処理することが必要である。また、教職員間で授業や部活動を見学するなど、指導力向上につながるよう積極的に行っていきたい。特に若手教職員は教授力を身につけ、各種生徒募集イベントでの活躍が求められる。

② 女子校であることを常に念頭に置き、報告・連絡・相談の徹底をはかり、組織として生徒個々に応じた指導助言を的確に行う。

VII 甲子園学院小学校

建学の精神に基づき、独自の教育で個性と学力を伸ばすことを目標に、①習熟度別学習 ②教科担任制 ③英語科の充実 ④道徳教育の重視 ⑤個性尊重の教育 の5つの項目を教育方針とした。

令和5年度に重点的に実施した具体的な内容は次のとおり。

1. 基礎学力の定着を図る。

- (1) ICT教育の充実（ビッグパッド、タブレットの活用、リモートを利用した環境）
 - ・ 2年生以下は「ひとり1台タブレット」、3年生以上は学校保有のものを共有した。
 - ・ 各教室の「プロジェクター」「スクリーン」「書画カメラ」を活用した授業を行った。
- (2) プログラミング学習（主として1,2年で実施）「いもむしくん」や「レゴ」「ビスケット」の教材を利用
 - ・ プログラミング教育は、1,2年生で必修化し、独自のカリキュラムを構築し実施した。
- (3) 習熟度別学習（対象：5～6年算数科、国語科、理科）
 - ・ 算数科においては5,6年の学年の枠を外し、SA・A・B・Cの4クラスに編成した。
 - ・ 国語科・理科においては、各学年で2クラスに編成し、レベル別に演習に取り組んだ。
- (4) 理科授業時数の増加（対象：5～6年、従来3時間/週→4時間/週）
 - ・ 昨年同様、理科実験・観察を2時間/週、演習（習熟度別）を2時間/週とした。特に、理科実験を多く取り入れ、児童の興味関心を深めることができた。また、これら実践を土台として、演習への応用力を伸ばした。
- (5) 日本語検定（対象：1～6年）の校内実施（年1回）
 - ・ 6年に校内で実施した。卒業までに、5級取得を目標として実施している。
 - ・ 今年度、6生の5以上取得者は、14/14名（100%）を達成することができた。
- (6) 英検 Jr・英検（対象：1～6年）の校内実施（年1回）
 - ・ 9月に英検、11月に英検 Jr を校内で実施した。卒業までに、全員が5級取得を目標として取り組んでいる。
 - ・ 今年度、6年生の5級以上取得者は、11/14名（78.6%）であった。
- (7) 同室複数指導（対象：1～2年算数科、国語科、3～4年算数科）の重視
 - ・ 基礎学力の定着を目指し、低学年を中心として、一部の教科で同室複数指導の授業を実践した。特に、学習の苦手な児童には効果的であった。
- (8) 勉強会（対象：1～6年）・3Sタイム（対象：3～6年）
 - ・ 平日午後4時30分まで、夏季、冬季休業日は午前8時30分から11時30分まで実施した。
- (9) 校内模試（対象：4～6年）
 - ・ 「小学ハイレベルテスト（旧 国私立中学入試模擬試験）」（教育開発出版）は、例年通り4・5年生が年間11回、6年生が年間9回実施した。
- (10) 道徳教育の重視
 - ・ 「心のメッセージ」（調査）を年間2回（10月/2月）実施し、いじめを中心とする諸問題の早期発見に努め、問題を全職員で共有し、対策を講じた。
- (11) 縦割り教育の充実

- ・ 林間学校などの行事や昼食などの日常生活でも実践することができた。
- (12) 朝の体操, かけ足の奨励
- ・ 月曜日を除く, 毎朝 8 時 25 分から 45 分まで, 制限をすることなく, 本来の形で実施した。
- (13) 基本的生活習慣の徹底
- ・ 毎月 1 日に「服装点検」を実施した。
 - ・ コロナ 5 類移行後も, 感染症対策として, 手洗い・うがい・手指消毒などを指導した。
- (14) 速読解講座の充実と検定の受検
- ・ 「速読解力講座」を国語科の一環として採用し, 全学年で読解力の向上が見られた。

2. 入学対策

(1) 入試方法

- ・ 1 次試験は 9 月 9 日 (土) に実施した。面接は 8 月下旬に事前の親子面接を行った。
- ・ 2 次試験は 1 月 27 日 (土) に実施し, 面接は 1 月下旬入試直前に事前の親子面接を行った。

(2) 説明会等【実施したもの】

- ・ 3 月 29 日 (水) 「学校説明会」
- ・ 5 月 27 日 (土) 「募集説明会・公開授業」
- ・ 7 月 15 日 (土) 「教育講演会」
- ・ 9 月 22 日 (金) 「個別相談会・公開授業」
- ・ 12 月 9 日 (土) 「学校説明会」
- ・ 令和 6 年 1 月 23 日 (火) 「個別相談会・公開授業」
- ・ 令和 6 年 3 月 27 日 (水) 「学校説明会」

(3) 「体験学習」の実施（「入試プレテスト」を含む）【実施したもの】

- ・ 3 月 29 日 (水) 「スプリング体験学習」(対象：年中・年少)
- ・ 7 月 15 日 (土) 「サマー体験学習」(対象：年長・年中)
- ・ 12 月 9 日 (土) 「ウインター体験学習」(対象：年長・年中・年少)
- ・ 令和 6 年 3 月 27 日 (水) 「スプリング体験学習」(対象：年中・年少)

3. 学校行事

(1) 学習発表会

- ・ 11 月 12 日 (日) に「舞台発表の部」を行い, 図工科や習字クラブ, 生活クラブの「展示の部」は 2 月 24 日 (土) に実施した。

(2) 遠足の実施

- ・ コロナ禍における学校行事の充実を図るため, 令和 2 年度から新たに実施することにしたが, 学校行事として定着してきたので, 今年度も 10 月に全学年で遠足を実施した。行先は「京都太秦映画村」とし, グループで活動させた。

(3) ハイブリッド型の保護者参観

- ・ 各行事において, 保護者の参観方法として, 対面での参観に加え, オンラインを利用したりリモートでの参観も可能にし, 併用して実施した。

(4) その他

- ・ アフターコロナにおいて、これまで満足に実施できなかった「林間学校」「幼小合同運動会」「修学旅行」などの行事を、従来の形に戻す。「幼小合同運動会」は昨年度と同様に午前中のみの実施とした。

4. その他

- 西宮北口からの阪急バスの減便に伴い、保護者の要望もあり、昨年スクールバスを従来の「阪神甲子園駅」方面に加え、「阪急西宮北口駅」方面を増便した。今年度も継続して実施した。
- 新入生には、「ひとり1台タブレット」を実現するため、昨年同様入学時に購入させた（3年生以上の在校生は従来通り、学校保有のものを共有する）。

VIII 甲子園学院幼稚園

建学の精神を保育の指針とし、幼児が初めて経験する集団生活の中で、一人ひとりを大切にし、自主性・社会性・協調性・創造性・豊かな感性などを育み、遊びを通して健やかな子どもの育成を目指した。

1. 一人ひとりの子どもの良さや力が発揮できる場をつくり、自立していく成長過程を援助した。

(1) 基本的な生活習慣の確立

- ・ うがい、手洗い、排泄、歯磨き、衣服の着脱、箸の使い方などが身に付くように指導の機会大切にした。コロナウイルス5類移行後も換気に努め、手洗いについての指導を重視し、園内での感染拡大防止を図った。

(2) 基礎体力、心と体の調和のとれた育成

- ・ リズム遊び「ぐんぐんタイム」、運動遊び「巧技台遊び」、プール遊び、マラソンなど戸外活動の推進（砂場、泥んこ、鬼ごっこ、縄、ボール、竹馬、リレー、鉄棒、雲梯、登り棒、ジャングルジム、総合遊具などの遊び）
- ・ 食育活動（野菜栽培）収穫した野菜を園で調理して食べたり、家庭に持ち帰り調理してもらったりした。偏食矯正に繋がったという感想が数名から聞かれた。

(3) 幼児の主体的な活動（自ら考え、判断し、行動する）を重視した教育の推進

- ・ 意欲的に活動できる環境づくりの構築「自由な遊び」、「設定保育」が相互に向上するようにした結果、音楽会や生活発表会で伸び伸びと自己発揮し協同して活動する姿が見られた。

(4) 人とのかかわり、心の通い合う教育の推進

- ・ クラスの中で、かかわりを深められるような保育内容を展開し、お互いの良さに気づき、認め合えることを大切にすることから、よいクラス作りができた。
- ・ 園児の異年齢交流・縦割り保育（どんぐりタイム）を再開し、交流を図った。
- ・ 保護者のボランティア活動のうち、図書ボランティア（読み聞かせ・絵本の貸し出し）、園芸ボランティア（染め物遊び）を再開した。おとまり保育のお店や花火、節分の鬼になってもらうことについては、希望者を募集し実施した。動物村での協力を依頼し、園児と触れ合える機会を持つことができた。来年度はより多くボランティア活動を再開したり、その時々協力を

依頼したりしていきたい。

- (5) 身近な自然とのかかわりを通して生命の大切さに気付く教育
 - ・ 飼育栽培（一人一鉢活動、園内の畑での野菜作り、カメ、鈴虫、カブトムシ、クワガタムシなど）
 - ・ 食育活動・クッキング（ミニトマト、ピーマン、ナス、オクラ、サツマイモ、うすいエンドウ、小松菜、大根、二十日大根など）
 - ・ ふれあい動物村（幼小合同事業）
 - (6) 中止していた「幼小合同運動会」を本部グラウンドで午前中に開催し、いきいき活動する姿や年齢による成長過程を見てもらった。
 - (7) 「音楽会」「生活発表会」「卒園式」を通常通り開催し、YouTube 配信にも取り組み、出席できない保護者や祖父母などにも同時に見てもらえるようにした。
 - (8) 9月より満3歳児保育を開始し、10月、12月の募集で在籍者数が25名になり、年少組の入園に繋げることができた。
2. 外部講師による活動
 - (1) 英語遊びの充実…外国人講師により、楽しみながら外国文化や英語に触れる機会になった。
 - (2) 和太鼓、楽器遊び…外部から専門の講師を招き、日本の伝統的な文化の一つでもある和太鼓を打つことや、いろいろな打楽器を通してリズム打ちを体験し、二部制での音楽会で成果を発表した。
 3. 園児募集に係る諸事業
 - (1) 未就園児クラス（いちごクラブ）の実施内容の検討
 - ・ 年間20回程度10時～11時30分親子活動を中心にプレ幼稚園的な保育を進めた。
 - ・ 幼稚園教育への理解につながる保育をしたり、子育ての話をしたりした。
 - ・ 保護者と話す機会を大切に、個々やグループ等とかかわりを持ち、満3歳児保育への入園につなげた。
 - (2) 外部への情報発信
 - ・ 園舎や園庭の恵まれた環境と保育内容の充実が伝わる様なタイムリーなホームページの発信
 - ・ ホームページの活用、園見学者への随時対応、掲示物の工夫、子育て相談活動
 - (3) 保護者のニーズから園バスを尼崎市へ運行したことで、尼崎市からの入園者を少数であるが獲得できた。
 - (4) 課外のスポーツクラブを開設し、保護者のニーズに応えた結果、参加者が増えた。少額ではあるが施設使用料を得た。
 - (5) 西宮市預かり保育費用軽減補助事業の協力幼稚園事業登録・受入をした。

IX 法人本部

1. 健全な財務体質確立に向けた対策の検討・実行

甲子園学院の目指す将来像を示し、かつその実現に向けた『学校法人甲子園学院 中期事業計画』（令和2年度～令和6年度）を実施中であるが、依然として学生生徒等の定員充足率は厳しい状況にある。令和5年度においては、手許資金の拡充のため、保有有価証券の一部売却を実施した。

2. 教育・研究環境の充実のための施設整備事業の推進

大学・短大他の空調設備更新、大学本館1階ホール床及び1・2階トイレ改修工事、大学・法人の電話交換機の更新といった教育・研究環境の整備・充実のための事業を実施した。今後も各校園における教育・研究環境整備のための事業を推進していく予定である。

3. 認証評価の受審

令和5年度は、大学（日本高等教育評価機構）、短大（大学・短期大学基準協会）とも認証評価機関による第三者評価を受審した。それぞれの審査をクリアすべく大学・短大とも情報交換しながら準備し、いずれも適格との認証を受けた。

資金収支計算書

令和5年4月1日 から
令和6年3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金収入	810,137,730	804,416,525	5,721,205
手数料収入	15,826,000	15,350,088	475,912
寄付金収入	26,720,000	33,694,800	△ 6,974,800
補助金収入	272,361,000	296,998,150	△ 24,637,150
国庫補助金収入	88,378,000	103,413,100	△ 15,035,100
地方公共団体補助金収入	183,933,000	193,534,090	△ 9,601,090
その他の団体補助金収入	50,000	50,960	△ 960
資産売却収入	200,000,000	2,614,109,100	△ 2,414,109,100
付随事業・収益事業収入	67,100,000	68,600,543	△ 1,500,543
受取利息・配当金収入	132,209,000	137,315,298	△ 5,106,298
雑収入	64,467,400	65,100,477	△ 633,077
前受金収入	77,728,300	77,102,250	626,050
その他の収入	210,000,511	410,606,636	△ 200,606,125
資金収入調整勘定	△ 132,577,000	△ 135,533,714	2,956,714
前年度繰越支払資金	2,308,297,454	2,308,297,454	0
収入の部合計	4,052,270,395	6,696,057,607	△ 2,643,787,212
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,241,977,000	1,238,771,793	3,205,207
教育研究経費支出	368,549,000	330,903,285	37,645,715
管理経費支出	381,680,000	322,334,321	59,345,679
施設関係支出	104,720,000	64,595,740	40,124,260
設備関係支出	41,770,000	65,269,120	△ 23,499,120
資産運用支出	320,036,300	1,220,343,300	△ 900,307,000
その他の支出	221,986,808	271,383,459	△ 49,396,651
予備費	100,000,000		100,000,000
資金支出調整勘定	△ 72,437,000	△ 88,563,439	16,126,439
次年度繰越支払資金	1,343,988,287	3,271,020,028	△ 1,927,031,741
支出の部合計	4,052,270,395	6,696,057,607	△ 2,643,787,212

事業活動収支計算書

令和5年4月1日 から

令和6年3月31日 まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入	事業活動収入の部	学生生徒納付金	810,137,730	804,416,525	5,721,205
		手数料	15,826,000	15,350,088	475,912
		寄付金	26,850,000	33,144,800	△ 6,294,800
		経常費補助金	272,361,000	296,998,150	△ 24,637,150
		付随事業収入	17,100,000	18,953,868	△ 1,853,868
		雑収入	64,467,400	66,647,959	△ 2,180,559
		教育活動収入計	1,206,742,130	1,235,511,390	△ 28,769,260
	事業活動支出の部	人件費	1,215,301,000	1,210,439,793	4,861,207
		教育研究経費	669,506,000	633,255,625	36,250,375
		管理経費	419,366,000	362,576,727	56,789,273
徴収不能額等		0	0	0	
教育活動支出計		2,304,173,000	2,206,272,145	97,900,855	
		教育活動収支差額	△ 1,097,430,870	△ 970,760,755	△ 126,670,115
教育活動外収入	事業収入の部	受取利息・配当金	132,209,000	137,315,298	△ 5,106,298
		その他の教育活動外収入	50,000,000	50,000,000	0
		教育活動外収入計	182,209,000	187,315,298	△ 5,106,298
	事業支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	182,209,000	187,315,298	△ 5,106,298
		経常収支差額	△ 915,221,870	△ 783,445,457	△ 131,776,413
特別収入	事業収入の部	資産売却差額	0	1,466,855,100	△ 1,466,855,100
		その他の特別収入	0	1,325,594	△ 1,325,594
		特別収入計	0	1,468,180,694	△ 1,468,180,694
	事業支出の部	資産処分差額	378,000,000	71,478,981	306,521,019
		その他の特別支出	0		0
		特別支出計	378,000,000	71,478,981	306,521,019
		特別収支差額	△ 378,000,000	1,396,701,713	△ 1,774,701,713
		予 備 費	100,000,000	-	100,000,000
		基本金組入前当年度収支差額	△ 1,393,221,870	613,256,256	△ 2,006,478,126
		基本金組入額合計	△ 175,451,000	△ 127,525,112	△ 47,925,888
		当年度収支差額	△ 1,568,672,870	485,731,144	△ 2,054,404,014
		前年度繰越収支差額	△ 8,692,768,255	△ 8,692,768,255	0
		基本金取崩額	0	0	0
		翌年度繰越収支差額	△ 10,261,441,125	△ 8,207,037,111	△ 2,054,404,014

貸借対照表

令和6年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	23,215,447,200	23,626,673,426	△ 411,226,226
有形固定資産	16,198,342,436	16,409,869,965	△ 211,527,529
土地	5,299,972,304	5,503,972,304	△ 204,000,000
建物	6,299,928,789	6,495,427,615	△ 195,498,826
その他の有形固定資産	4,394,441,343	4,410,470,046	△ 16,028,703
特定資産	3,480,051,912	3,463,100,912	16,951,000
第3号基本金引当特定資産	1,380,051,912	1,363,100,912	16,951,000
その他の引当特定資産	2,100,000,000	2,100,000,000	0
その他の固定資産	3,537,052,852	3,753,702,549	△ 216,649,697
流動資産	3,319,560,529	2,344,924,597	974,635,932
現金預金	3,271,020,028	2,308,297,454	962,722,574
その他の流動資産	48,540,501	36,627,143	11,913,358
資産の部合計	26,535,007,729	25,971,598,023	563,409,706
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	338,380,600	343,045,032	△ 4,664,432
退職給与引当金	312,951,278	342,830,760	△ 29,879,482
その他の固定負債	25,429,322	214,272	25,215,050
流動負債	230,048,027	275,230,145	△ 45,182,118
前受金	77,102,250	93,169,000	△ 16,066,750
その他の流動負債	152,945,777	182,061,145	△ 29,115,368
負債の部合計	568,428,627	618,275,177	△ 49,846,550
純資産の部			
基本金	34,173,616,213	34,046,091,101	127,525,112
第1号基本金	32,648,564,301	32,537,990,189	110,574,112
第3号基本金	1,380,051,912	1,363,100,912	16,951,000
第4号基本金	145,000,000	145,000,000	0
繰越収支差額	△ 8,207,037,111	△ 8,692,768,255	485,731,144
翌年度繰越収支差額	△ 8,207,037,111	△ 8,692,768,255	485,731,144
負債及び純資産の部合計	26,535,007,729	25,971,598,023	563,409,706

令和5年度

収益事業に係る計算書類

学校法人 甲子園学院

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	135,354,291	流動負債	7,607,100
現金預金	135,354,291	未払法人税等	7,607,100
		固定負債	61,600,000
		預り保証金	61,600,000
		負債合計	69,207,100
固定資産	123,813,901	純資産の部	
有形固定資産	123,813,901	元入金	182,775,503
土地	114,775,503	当期繰越利益剰余金	7,185,589
構築物	9,038,398	純資産合計	189,961,092
資産合計	259,168,192	負債及び純資産合計	259,168,192

損益計算書

令和5年4月1日 から
令和6年3月31日 まで

(単位:円)

科目	金額	
営業収益		
土地賃貸料	73,920,000	73,920,000
営業費用		
公租公課	7,817,927	
寄付金	5,000,000	
減価償却費	1,105,707	13,923,634
営業利益		59,996,366
営業外収益		
受取利息		1,488
経常利益		59,997,854
学校会計繰入額		50,000,000
税引前当期純利益		9,997,854
法人税、住民税及び事業税		7,607,100
当期純利益		2,390,754
前期繰越利益剰余金		4,794,835
当期繰越利益剰余金		7,185,589

財 産 目 録

令和6年 3月31日

I 資産総額	26,535,007,729	円
内 基本財産	16,153,267,414	円
運用財産	10,198,964,812	円
収益事業用財産	182,775,503	円
II 負債総額	568,428,627	円
III 正味財産	25,966,579,102	円

区 分	金 額
<u>資産額</u>	
1 基本財産	16,153,267,414
土地	128,064.52 m ² 5,449,972,304 円
建物	67,960.69 m ² 6,299,928,789 円
図書	227,020 冊 1,979,497,804 円
教具・校具・備品	49,325 点 2,209,710,032 円
その他	214,158,485 円
2 運用財産	10,198,964,812
現金預金	3,271,020,028 円
その他	6,927,944,784 円
3 収益事業用財産	182,775,503 円
資 産 総 額	26,535,007,729 円
<u>負債額</u>	
1 固定負債	338,380,600
退職給与引当金	312,951,278 円
その他	25,429,322 円
2 流動負債	230,048,027
未払金	59,872,725 円
その他	170,175,302 円
負 債 総 額	568,428,627 円
<u>正味財産（資産総額 - 負債総額）</u>	25,966,579,102 円

監査報告書

令和6年5月16日

学校法人 甲子園学院

理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 甲子園学院

監事 芝池 勉 印

監事 西川 淳 印

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人甲子園学院寄附行為の規定に基づき学校法人甲子園学院の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）の学校法人甲子園学院の業務若しくは財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人甲子園学院の業務若しくは財産の状況及び理事の業務執行の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上